

平成22年8月19日
於
府中市立教育センター

平成22年第8回

府中市教育委員会定例会会議録

府中市教育委員会

平成22年第8回府中市教育委員会定例会会議録

- 1 開 会 平成22年8月19日(木)
午後1時30分
閉 会 平成22年8月19日(木)
午後4時49分
- 2 会議録署名員
委 員 谷 合 隆 一
委 員 崎 山 弘
- 3 出席委員
委員長 久 芳 美恵子 委員長職務代理者 崎 山 弘
委 員 谷 合 隆 一 委 員 北 島 章 雄
教育長 糸 満 純一郎
- 4 欠席委員
なし
- 5 出席説明員
教育部長 高 橋 脩 二 文化スポーツ部長 齋 田 文 雄
教育部参事 田 中 陽 子 文化振興課長 英 太 郎
兼学務保健課長 兼文化財担当主幹
教育部副参事 小 椋 孝 文化財担当副主幹 江 口 桂
兼指導室長 兼市史編纂担当副主幹
総務課長 吉 野 寿 一 スポーツ振興推進担当主幹 安 齋 勉
総務課長補佐 月 岡 敏 浩 兼国体準備担当主幹
兼学校耐震化等推進担当副主幹 美術館副館長 石 井 順 子
学務保健課長補佐 中 村 孝 一
給食担当副主幹 須 恵 正 之
指導室長補佐 桑 田 浩
指導室副主幹 新 藤 純 也
統括指導主事 金 子 真 吾
指導主事 長 井 満 敏
指導主事 国 富 尊
指導主事 小野満 賢
指導主事 大 津 嘉 則
- 6 教育委員会事務局出席者
総務課係長 田 中 啓 信
総務課主任 山 本 正 芳

議 事 日 程

第1 会議録署名員選定について

第2 会期決定について

第3 議 案

第18号議案

平成23年度使用教科用図書採択について

第19号議案

府中市美術館運営協議会委員の委嘱について

第20号議案

平成22年度学校医の変更について

第4 報告・連絡

- (1) 平成21年度府中市学校給食会事業報告及び給食費会計決算について
- (2) 府中市本町1丁目の埋蔵文化財が包蔵されている土地の公有地化について
- (3) 府中市スポーツ振興推進計画及びスポーツ施設検討協議会委員について
- (4) 企画展「府中市美術館10周年記念
バルビゾンからの贈り物ー至高なる風景の輝き」について

第5 その他

第6 教育委員報告

午後1時30分開会

○委員長（久芳美恵子君） ただいまより、平成22年第8回府中市教育委員会定例会を開会いたします。

_____ ◇ _____

○委員長（久芳美恵子君） 本日の会議録署名員は、谷合委員と崎山委員にお願いします。

_____ ◇ _____

○委員長（久芳美恵子君） 会期は本日1日といたします。

_____ ◇ _____

○委員長（久芳美恵子君） 傍聴希望者がおりますが、許可してよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

では、よろしくお願ひいたします。

本日、教育委員会で審議する内容は、追加議案も含めまして、議案が3件、報告・連絡4件の計7件でございます。今回の第18号議案は、教科書採択でございます、説明及び審議が長時間にわたることが予想されます。そこで、先に第19号・第20号議案、報告・連絡、その他、及び教育委員報告を行い、休憩の後に、第18号議案を審議したいと思います。よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

傍聴人の方に申しあげます。府中市教育委員会傍聴人規則により、審議内容への発言や、議事進行の妨げとなる行為及び会話などは禁止されています。また、議場内における録音及び写真撮影等のご遠慮願ひます。傍聴中は静粛にさせていただき、係員の指示に従い、会議がスムーズに進行できますよう、ご協力をお願いいたします。

本日の第18号議案につきましては、教科書採択の審議に係る公平性を期するため、皆様には議案のかがみのみでお配りしております。また、第19号議案及び報告・連絡資料3につきましては、資料に個人情報に記載されておりますので、該当する部分の記載を省略させていただいておりますので、ご承知おきください。

_____ ◇ _____

◎第19号議案 府中市美術館運営協議会委員の委嘱について

○委員長（久芳美恵子君） それでは、議案の審議に入ります。

第19号議案の朗読をお願いいたします。

（事務局朗読）

○委員長（久芳美恵子君） 説明をお願いします。

○美術館副館長（石井順子君） ただいま議題となりました第19号議案「府中市美術館運営協議会委員の委嘱について」説明いたします。

当運営協議会は、府中市美術館条例第22条に基づき設置され、その委員につきましては教育委員会が委嘱するものでございます。協議会委員の選任につきましては、博物館法第21条、府中市美術館条例及び府中市教育委員会附属機関等の委員の選任等に関する基準の規定に基づくもので、その構成内訳は、学校教育及び社会教育の関係者並びに学識経験のある者を基本的に公募委員を積極的に活用し、記載のとおり12名の委員の皆様でございます。

なお、協議会委員の任期は、同条例第22条第3項の規定により2年でございます。平成

22年9月1日から平成24年8月31日までの間でございます。

なお、新任の委員は8名、再任の委員は4名でございます。

本協議会の所掌事務でございますが、同条例施行規則第14条第1項に掲げる美術館の運営につきまして、館長の諮問に応じ審議し答申をいただくほか、館長に対して意見を述べることになっております。

以上、協議会委員の委嘱に関します説明を終わります。よろしくご審議をいただきますようお願いいたします。

○委員長（久芳美恵子君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問はございますか。

○委員（北島章雄君） 運営協議会の委員の方々なのですが、任期は2年ということですが、留任されて1期、2期と務めておられる方はいらっしゃるのでしょうか。

○美術館副館長（石井順子君） 府中市の附属機関の委員の基準というのがございまして、「1人の方が最長10年を超えない」という形のルールがございますので、2年任期でいったとしても10年以上はできないという形になっております。どの委員会も一応その規定がございますので、本委員会につきましてもそれに則っております。

○委員（北島章雄君） ありがとうございます。今回の新任になられる方が8名で、留任された方が4名ということですが、大体いつもこのような感じなのでしょうか。

○美術館副館長（石井順子君） 今回は新任の方が多くなっております。と申しますのは、3名の方が10年ここで終わらして新しい方に交代という部分がございましたので、ふだんよりは新任の方が非常に多い状態で、新しく活性化して、各分野で選出していただいております。

○委員長（久芳美恵子君） よろしいですか。

ほかにいかがですか。ご意見でも結構です。

○委員（崎山 弘君） 公募による市民も3人入っていらっしゃいます。公募のときにはたぶん条件が入ると思いますが、当然のことながら、例えば美術館に消耗品などを納入しているとか、そういうことに係わることがないということをちゃんとディスクロージャーされて応募されているかどうかについて確認させてください。

○美術館副館長（石井順子君） 公募市民につきまして、公募の選定委員会というものを別に設けておりまして、その中で、選定に当たりましては、年齢、地域性のバランス、それと、もちろん今のような市に関わりのある方は基本的に公募の中には入ってきておりません。小論文を書いていただくということで毎回お願いしておりまして、今回のテーマとしては「魅力ある府中市美術館について」ということで800字以内で小論文をお書きいただいて、それを、いろいろな選考基準の中で、積極的に審議に加わっていくとか、客観的な見方があるとか、さまざまな視点から評価をいたしまして、公募の方の選定をしている状況でございますので、非常に公平に、かつできるだけ多くの方に参加をしていただくという部分で工夫してございます。

○委員長（久芳美恵子君） よろしいですか。

ほかにいかがですか。ほかにご意見がないようでしたらお諮りします。第19号議案「府中市美術館運営協議会委員の委嘱について」、決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

全員異議なしでございますので、原案どおり決定いたします。

◇

◎第20号議案 平成22年度学校医の変更について

○委員長（久芳美恵子君） 第20号議案の朗読をお願いいたします。

（事務局朗読）

○委員長（久芳美恵子君） 説明をお願いします。

○学務保健課長補佐（中村孝一君） 第20号議案について、お手元の資料に基づきご説明申し上げます。

大橋宏医師につきましては、体調を崩され医院を閉院されました。このことに伴い、大橋医師の担当していた学校について、他の医師に担当していただくかなければならなくなりました。医師会では、これにあわせて校医の担当校について全校的に見直しがされました。その結果、変更となった学校につきましては、2の内容のとおりでございます。

参考に全校の一覧表を添付いたしました。

平成22年9月1日から新しい変更後の学校を担当していただく形になります。

よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○委員長（久芳美恵子君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問はございますか。よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。第20号議案「平成22年度学校医の変更について」、決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

全員異議なしでございますので、原案どおり決定といたします。

◇

◎平成21年度府中市学校給食会事業報告及び給食費会計決算について

○委員長（久芳美恵子君） 次に、報告・連絡に移ります。

報告・連絡の1番について、学務保健課をお願いします。

○給食担当副主幹（須恵正之君） それでは、資料1「平成21年度府中市学校給食会事業報告書」に基づきましてご説明させていただきます。

1ページをお開き願います。事業の概要でございます。

平成21年度の学校給食事業につきましては、成長期にある児童・生徒の心身の健全な発達を図るとともに、正しい食事のあり方や望ましい食習慣の体得などの教育的ねらいをもって、事業の推進と充実に努めてまいりました。

衛生管理につきましては、給食の安全性を確保するため万全を期するよう努めました。

献立の作成につきましては、多様な食品を摂取できるよう食事摂取基準や食品構成などの栄養管理にも十分配慮して、バランスのとれた給食となるように努めました。

食材料につきましては、「安全でおいしい給食」を提供するため、例月の給食用食材選定会において、保護者の代表と給食主任の先生方、給食センター職員で慎重に食材の選定を行い、安全・安心かつ良質な食材の使用に努めました。また、府中産野菜につきましては、農業関係者や関係部課との意見交換会を開催するなどして、使用の拡大を図りました。

給食事業の啓発につきましては、給食センター広報紙「ランチタイムズ」や給食センターホームページにおいて給食をはじめ食に関する情報提供に努めました。

「給食展・大試食会」につきましては、平成21年10月24日に給食センターで開催し、1,500人分の試食会をはじめ、体験・展示など各コーナーに多くの方に参加していただきました。

食育推進事業につきましては、家庭科などの学校での授業やPTA主催の試食会に栄養士や調理員を派遣し、給食をはじめ食への関心を高め、理解を深めていただけるよう努めました。

また、職場体験の中学生の受け入れでは、調理現場での体験を通して食に対する意識の向上にも努めました。

食物アレルギーへの対応につきましては、卵並びにナッツ類の一部除去食の提供を行いました。平成21年4月より新たに果物の代替品の提供を始めました。代替品は、現在アレルギー申請をしている児童・生徒がいない「みかん」または「冷凍みかん」といたしました。

最後に、給食費につきましては、健全な給食会計を維持することから、平成21年4月から、月額で小学校が400円、中学校が450円の値上げをいたしました。

以上が平成21年度における学校給食事業の概要でございます。

2ページをご覧ください。

1の事項は、給食の実施状況でございます。平成21年度におきましては、自校方式をとっております小学校3校を除き、小学校19校、中学校11校、計30校に給食センターから給食を提供いたしました。給食の稼働回数、延べ給食数につきましては記載のとおりでございます。

2の事項は、給食費の状況でございます。保護者の皆様には、給食に係ります経費のうち食材料費を給食費としてご負担いただいております。給食費は1年を11カ月に分け徴収しております。平成21年度の月額は記載のとおりでございます。また、給食には牛乳や調味料について市からの補助金が交付されており、保護者の負担軽減に努めました。単価及び補助率は記載のとおりでございます。なお、給食費の未納者につきましては、昨年12月及び本年5月に教育委員会管理職を含む職員による訪問個別徴収の実施や各学校に設置された給食費未納対策委員会の活動など努力いたしましたが、未納人数は前年より48人増え、金額は249万5,860円の増加となりました。雇用情勢の悪化や長引く景気の低迷等による保護者の減収などが影響していると推察されますが、収入未済額のさらなる回収に努めてまいります。

3ページをご覧ください。3の事項は、主な事業内容でございます。学校給食会の会議の状況、試食会及び施設見学会につきましては記載のとおりでございます。

4ページをご覧ください。4の事項は、納入物資登録業者でございます。給食センターでは、適正な契約履行のため、給食の食材料を納入する業者の登録制をとっております。21年度は54社の登録がございました。なお、食材別納入物資登録業者数の総計の欄が「90」になってございますが、これは1社が複数の食材別納入物資業者に登録したことによるものでございます。また、括弧内は市内業者の内数でございます。

5ページをご覧ください。5の事項は、給食センターの運営状況でございます。(1)は衛生管理の状況で、各種検査を実施いたしました。(2)は施設設備の整備状況で、備品購入や調理設備の改修の状況でございます。6ページをご覧ください。(3)は職員の研修会及び講習会など15講座に延べ217名の職員を派遣し、職員の意識高揚に努めました。

以上が、平成21年度府中市学校給食会の事業報告でございます。

引き続きまして、平成21年度府中市学校給食会給食費会計決算書をご説明いたします。

1ページをお開き願います。はじめに収支総額の状況でございます。歳入は予算額8億8,522万2,000円に対しまして、決算額は8億5,501万6,341円で、執行率は96.6%でございます。歳出は、予算額8億8,522万2,000円に対しまして、決算額は8億5,114万6,030円で、執行率は96.2%でございます。歳入・歳出差引額の387万311円は翌年度の歳入に繰り越しいたしました。繰越金は緊急時の対応などに使用いたします。

2ページをご覧ください。

はじめは歳入でございまして、会計科目ごとに説明いたします。

款の1給食費は、予算現額8億2,499万8,000円に対しまして、収入済額は7億9,727万3,605円で、執行率は96.6%でございます。調定額に対する収入率は98.8%でございます。項の1、目の1小学校給食費は、ともに予算現額、5億3,584万8,000円に対しまして、収入済額は5億2,048万2,779円で、執行率は97.1%でございます。調定額に対する収入率は99.1%でございます。項の2、目の1中学校給食費は、ともに予算現額2億8,915万円に対しまして、収入済額は2億7,679万826円で、執行率は95.7%でございます。調定額に対する収入率は98.3%でございます。この給食費の内訳は、児童・生徒、教職員並びに試食会等の納入品と滞納繰越金収入でございます。

次に款の2補助金、項の1給食費補助金は、ともに5,636万3,000円に対しまして、収入済額は5,555万1,926円で、執行率は98.6%でございます。目の1牛乳補助金は、市から牛乳に係る経費の一部が補助されるもので、1本14円でございます。目の2調味料補助金は、市から調味料に係る経費の一部が補助されるもので、給食費月額の2.2%以内でございます。

次に款の3、項の1、目の1繰越金は、いずれも予算現額371万1,000円に対しまして、収入済額は212万4,043円で、執行率は57.2%でございます。この繰越金は、緊急時の対応などのため食材料として確保していた経費の残額で、前年度より繰り越されたものです。

次に、款の4、諸収入は、予算現額15万円に対しまして収入済額は6万6,767円でございます。項の1、目の1預金利子は、給食費の預金利子であり、預金利率の変動に伴う減でございます。項の2、目の1の雑入は、有価物売払収入でございまして、給食で使用しました廃油の売上げでございます。18リットルにつき50円で売却しており、収入額は1万3,950リットル、3万8,750円でございます。

3ページをご覧ください。次に歳出でございます。歳入と同様、会計科目ごとに説明いたします。

款の1食材料費は予算現額8億8,501万8,000円に対しまして、支出済額は8億5,114万6,030円で、執行率は96.2%でございます。

項の1小学校費は、予算現額5億7,669万8,000円に対しまして支出済額は5億5,726万7,914円で、執行率は96.6%でございます。目の1主食購入費は、年間で、パン62回、米112回、めん類16回の主食購入に要した経費でございます。目の2牛乳購

入費は年間173回で205万7,583本分でございます。目の3副食購入費は、肉、魚介類などの副食購入に要した経費です。目の4給食用副資材等購入費は、予算現額57万7,000円に対しまして支出済額は1万5,065円で、執行率は2.6%でございます。これは学級閉鎖等による代替品の購入に要した経費でございます。なお、昨年9月から給食費事務処理基準の改正により、代替品の購入ではなく、学年閉鎖及び学校閉鎖の対応は、給食費を減ずる方法に変更いたしましたので、この支出は改正以前に支出したものでございます。

項の2中学校費は、予算現額3億832万円に対しまして、支出済額は2億9,387万8,116円で、執行率は95.3%でございます。目の1主食購入費は、年間で、パン62回、米116回、めん類15回の主食購入に要した経費でございます。4ページをごらんください。目の2牛乳購入費は年間178回、92万3,152本分でございます。目の3副食購入費は小学校費と同様でございます。目の4給食用副資材等購入費は、予算現額15万4,000円に対しまして支出済額は0円で、執行率は0%でございます。これは先ほどご説明いたしましたとおり、学年閉鎖及び学校閉鎖の対応を給食費の徴収額を減ずる方法にしたためでございます。

次に款の2諸支出金、項の1、2の小学校及び中学校返還金は、科目存置でございます。

次に款の3予備費、項の1予備費は、充当科目がございませんでしたので未執行でございます。

以上で、平成21年度府中市学校給食会給食費会計決算の説明を終わらせていただきます。

なお、本件につきましては、本年7月1日に学校給食会監査を開催し、7月12日に学校給食会理事会の承認をいただいておりますことをあわせてご報告させていただきます。今後、保護者の皆様に対しましては、お知らせをまいります。

なお、本年も給食展・大試食会を10月23日（土）に開催させていただきます。追って通知いたしますのでよろしくお願いいたします。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（久芳美恵子君） 何かご質問、ご意見ございますか。

○委員（谷合隆一君） まず事業のほうで、給食展・大試食会が毎年行われておりますけれども、このときにアンケートを取っているかと思えます。このアンケートの結果によって変更などを検討するようなことがあったかどうかという点を1点質問させていただきたいと思えます。

○教育部副参事兼学務保健課長（田中陽子君） 毎年、給食展は盛会にやらせていただいております。この中でアンケートをとらせていただいているのですが、試食についての回答が非常に多くて、「今回はおいしかった。次回はこういうふうにしてほしい」とか、そういう要望が多くありました。

また、昨年は、新型インフルエンザの影響でいろいろと縮小させていただいたのですが、「一昨年同様に栄養士が指導するものをやっていたかかった」とか、そういうアンケートがございますので、今年度につきましても、一昨年同様な形で少しゲームとか、子どもたちが楽しみながらできるような食育の指導を含めてやっていきたいと考えております。

○委員（谷合隆一君） ありがとうございます。あまりくどくどしいアンケートというのは書く方も大変になってしまうと思うのですが、一度に1,500人ぐらいの方が紹介で来られ

て、当然、大人であったり直接学校で食べる児童・生徒でない場合もありますけれども、効果的なアンケートをまた考えていただきたいなと思います。

2点目です。給食費の未納の件ですが、先ほどの決算書の一番最後に「給食費収納状況」ということで出ているのですが、市内の学校でも多少、収入率というか差が出ているのですけれども、全国で問題になっていることではあると思うのですが、逆に効果的な集金率というのですか、集金しているような自治体もあるかと思うので、その辺を細かく調査していただいて、過去の未納を集めていただくのは、職員の皆さん本当に苦勞されていると思うのですけれども、今後、小学校1年生に新たに上の方々には、給食費、食材費というのは当たり前のように納めていただくというようなことを植えていただくような何か方法を具体的にさせていただかないと、いつまでたっても増える一方、また累積でどんどん膨れ上がるだけですし、年度が変わると集めるのがどんどん難しくなってしまうと思うのですね。なので、給食費未納を取り上げて会もつくられておりますけれども、全国を調べていただければ、効果的な方法をとっているところもあると思うので、ぜひその辺を、今後、率を減らしていくように、何か調査をしていただきたいなと思います。これは意見ですのでお答えは要りません。以上です。

○委員長（久芳美恵子君） ほかにいかがですか。

○委員（崎山 弘君） 会計決算書の最後のページのところで、第一給食センター、第二給食センターに所属しているという形をとっている生徒の数が出ていますが、これははげき学級か何かの生徒ですか。この64名とか38名というのは何を指しているのでしょうか。

○教育部副参事兼学務保健課長（田中陽子君） 大変申しわけございません。「児童・生徒数」になっているのは、これはあくまでも「職員等」でございまして、この欄に書いてはいけないと思っております。次回からは違う書き方をさせていただきます。すみませんでした。

○委員長（久芳美恵子君） そうしますと、教職員の職員数の144、または第二給食センターの38人というのは生きているということですね。わかりました。ほかにいかがですか。

私から1点お願いします。給食費の会計決算書ですが、款の1の小学校給食費の節、区分の1のところですね。中学校にもあるのですが、「滞納繰越金」というのはどういうものなのでしょうか。

○教育部副参事兼学務保健課長（田中陽子君） 歳入のところの滞納繰越金は、過年度分の未納のお金でございまして、この部分が記載されております。累積分をここに記載しております。そして調定額、入ったお金が242万6,839円、中学校も同様になっております。

○委員長（久芳美恵子君） そうしますと、滞納繰越金の区分のところの金額というのは、327万円あったものが、242万6,839円が納入されたというように理解してよろしいでしょうか。

○教育部副参事兼学務保健課長（田中陽子君） はい、そうです。

○委員長（久芳美恵子君） もう一つ、食材のほうを見ますと、前年度より大幅にプラスになったりマイナスになったりという、それぞれの献立によって違ってくるのだと思いますが、給食費の未納にかかわって例えば献立を変えるというようなことは現実にあったのでしょうか。その辺はどうでしょうか。

○教育部副参事兼学務保健課長（田中陽子君） 未納によって献立を変えるということはございません。特に平成21年度は給食費を上げさせていただいておりますので、そういう中で子

どもたちにバランスのとれた豊かな給食が提供できたと考えております。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。担当の方々のご努力が忍ばれますが、未納の方がまた前年度よりも増加したということですので、先ほど谷合委員からのご意見にもありましたように、ぜひ職員の方のご苦勞が少なくて効果的に未納の方が少なくなるような方法があれば、ぜひ導入していただきたいと思います。

ほかはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、報告・連絡の1番について了承いたします。



◎府中市本町1丁目の埋蔵文化財が包蔵されている土地の公有地化について

○委員長（久芳美恵子君） 報告・連絡の2番について、文化振興課お願いします。

○文化財担当副主幹兼市史編纂担当副主幹（江口 桂君） 府中市本町1丁目の埋蔵文化財が包蔵されている土地の公有地化について、お手元の資料2に基づきご報告いたします。

まず、1の趣旨でございますが、民間事業者が所有する土地（府中市本町1丁目14番地）において、武蔵の国府に中央の都から派遣される地方官である国司という役人が宿泊滞在する施設である国司館とみられる遺構など極めて重要な埋蔵文化財が発見されたことから、当該埋蔵文化財を将来にわたり保存及び活用していくため、当該土地を買い入れ公有地化するものでございます。なお、当該土地につきましては、既に平成21年7月に国の史跡として指定されている武蔵国府跡として追加指定を受けることとなります。

次に、2の土地の概要でございます。場所は府中市本町1丁目14番地1、2及び3の一部です。面積は7,812.76平方メートルです。土地所有者は、第一三共ビジネスアソシエ株式会社です。

続きまして、裏面の案内図をご覧ください。図の上が北となります。既に国の史跡に指定されている範囲は、図の黒い線が囲まれた大國魂神社境内の全域と、東側の隣接する道路、及び国衙中枢部の史跡整備地で、国衙域のほぼ西半部が含まれております。今回公有地化を行う場所は、この既指定地の南西約50メートルの場所で、JR府中本町駅東側、図の「当該地」で示した黒い太線で囲まれた範囲でございます。

次に、2枚目の参考の全体図をご覧ください。これも図の上が北となります。この図が、これまでに発掘されている遺構の全体図です。太い黒線で塗りつぶして書かれている場所が国司館とみられる建物群で、正殿、前殿、脇殿を中心に、その他の附属建物が極めて整然と並んでおり、このような配置をした国司館とみられる遺構は、国内でも類例がございません。また、それ以外の細い白抜きの線で書かれている場所が、徳川家康御殿関連の遺構で、建物跡、柵跡などが確認されております。

資料に戻りまして、3の今後の予定でございますが、当該土地の保存整備、活用等については、文化庁及び東京都教育委員会と協議を行い、市民等の意見を取り入れながら遺跡の保存管理計画を策定してまいります。

以上でご説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○委員長（久芳美恵子君） 何かご質問、ご意見ございますか。

○委員（北島章雄君） 埋蔵文化財が発掘された場所は、府中本町駅の隣ということで、現実的には商業地域に指定されているのでしょうか。ここには従前はスーパーが来るという予定

にはなっておりますけれども、その辺の問題もクリアされたのでしょうか。

○文化財担当副主幹兼市史編纂担当副主幹（江口 桂君） 当初計画されておりました店舗複合施設の建設につきましては、駐車場の出入りなど交通に関する協議が整わなかったため、出店を取りやめるというように伺っております。

○委員（北島章雄君） ありがとうございます。地域的に見ましても、遺構というか埋蔵文化財を残す方法としまして、いろいろ方法等があるかと思いますが、ただ残すというだけではなくて、大勢の方々が見学に来られるような施設等をつくっていただくことをお願いしたいのととも、今後の予定ということで、教育委員会、その他の方々との協議を行って、市民等の意見を取り入れながら計画を策定しますとなっておりますので、なるべく大勢来られるような施設とはどのようなものかということを考えていただいて策定していただければと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。ほかにございますか。

すばらしいものが見つかって、武蔵国府跡として追加指定を受けるということでございますね。よろしいですか。

それでは、報告・連絡の2番について了承いたします。



◎府中市スポーツ振興推進計画及びスポーツ施設検討協議会委員について

○委員長（久芳美恵子君） 報告・連絡の3番について、生涯学習スポーツ課をお願いします。

○スポーツ振興推進担当主幹兼国体準備担当主幹（安齋 勉君） 府中市スポーツ振興推進計画及びスポーツ施設検討協議会委員が決定いたしましたので、お手元の資料3に基づきましてご説明いたします。

この協議会は平成17年度に策定されました本市のスポーツ振興に係る事業のすべてを対象といたしました府中市スポーツ振興推進計画の計画達成年度の見直しと市民のスポーツに関します多種多様化するニーズを改めて考慮する内容といたしたく見直しを図るため、さらにその計画推進の核となります郷土の森総合体育館をはじめといたします本市スポーツ施設の老朽化が著しいこともありまして、郷土の森総合体育館の建て直しや指定管理者を視野にいたしました管理運営その他、スポーツ施設の有り様につきまして、市民の貴重なご意見をいただくために設置するものでございます。

委員は、資料にございますとおり、スポーツ関係学識経験者2名、青少年やバリアフリー、スポーツ活動推進の面からそれぞれに関連する市民団体から4名、公募市民2名の、合計8名で構成されています。

なお、正副委員長につきましては、8月30日に行います第1回席上で決定する方向でございます。

なお、委員の任期につきましては、平成22年8月30日から平成24年3月31日までの約2年間となっております。今後の予定といたしましては、平成22年度末にスポーツ施設に関します中間報告を、平成23年度末に計画全体の見直しに関します報告を教育委員会にいただく予定でございます。

なお、参考としまして、その設置要綱を添付してございます。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○委員長（久芳美恵子君） 何かご質問、ご意見ございますか。

1つ確認させていただきたいのですが、先ほど平成17年度という年度が出ましたが、これは17年度からこのような形の委員会というものがあつたのでしょうか。それとも、今年度8月30日をもって新メンバーで新しく発足したということでしょうか。

○スポーツ振興推進担当主幹兼国体準備担当主幹（安齋 勉君） 平成17年度につきましては、計画を策定いたしまして、それに先立ちまして平成16年度より、その計画策定委員会とは別にごさいました。その委員会につきましては、その計画を練るために発足しましたが、その後なくなっておりまして、今後新しく今回の委員会を立ち上げることになっております。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。新しい委員会ということでございます。

○委員（崎山 弘君） 名簿の8番の方は学識経験者となっていますが、肩書などがわからないので、どのような学識かもしわかれば、わかる範囲でお話しできる範囲でお願いします。

○スポーツ振興推進担当主幹兼国体準備担当主幹（安齋 勉君） 日体大の教授でしたが、ここで退官されまして、現在、スポーツ関係の研究会を設けましてその所長になっておりますが、日体大の名誉教授としてご活躍されている方です。

○委員長（久芳美恵子君） 体育関係の方のようでございます。

ほかにいかがですか。よろしいですか。

それでは、ぜひスポーツ振興の全体の計画をはじめ、また施設の老朽化に伴ってどういうところを直していくとか、いろいろなことが協議されると思いますが、どうぞよろしく願いいたします。

報告・連絡の3番について了承いたします。



◎企画展「府中市美術館10周年記念展

バルビゾンからの贈り物—至高なる風景の輝き」について

○委員長（久芳美恵子君） 報告・連絡の4番について、美術館お願いします。

○美術館副館長（石井順子君） お手元の資料4に基づきまして、次回の展覧会につきましてご報告いたします。

平成22年9月17日（金）～11月23日（火）祝日まで、「府中市美術館開館10周年記念展 バルビゾンからの贈り物—至高なる風景の輝き」を開催いたします。

府中市美術館のコレクションの柱の一つである日本の美しき風景画の展開を、開館10周年記念展として、国内外の名品とともに紹介するものです。フランスのコンテンブルーの森のバルビゾン村に集まった画家、ミレーやルソーなどから始まったフランスバルビゾン派の自然主義風景画は日本近代絵画に大きな影響をもたらし、その後の日本の美しき風景画の成立、発展へとつながりました。ミレー、ルソーなどフランスバルビゾン派の画家に加え、バルビゾン村を訪れたモネなどの印象派の画家たちの作品が日本近代絵画に与えた大いなる影響について、国内外の名品約120点により、色彩に満ちた大自然の風景画をお楽しみいただきます。

期間中は、9月20日「敬老の日」に70歳以上の市民の方をご招待することをはじめ、10月17日（日）は、府中の森の文化まつりによる美術館開館記念無料観覧日をはじめ、関連企画といたしまして、さまざまな講演会や、9月26日（日）には「イブニングミュージアム」として、午後5時から7時まで、当館学芸員が企画展の作品解説を行う事業も計画しておりま

して、今後、広報やホームページでも広く周知をしてまいります。以上です。

○委員長（久芳美恵子君） 何かご質問、ご意見ございますか。

1点よろしいでしょうか。裏に印刷されております4枚の絵のうちの3枚が「県立バルビゾン派美術館」とございますが、この「県」というのは日本のどこの県なのか、それともどこか外国なのでしょうか。

○美術館副館長（石井順子君） この3点は海外のほうから直接お借りするもので、フランスの県立バルビゾン派美術館というのがございまして、フランスです。もう一つ、プチパレ美術館。そこに画像は載っていませんが、フランスのプチパレ美術館、こちらに直接交渉いたしまして借りるものの中の、フランスの県立バルビゾン派美術館からお借りするものでございます。

○委員長（久芳美恵子君） 外国の美術館と直接交渉してお借りするというのは大変な労力であったろうと思います。また、9月20日は敬老の日で70歳以上の方、そして10月17日、また朝から晩まで人波が途切れることがないほどの市民の方がおいでになっていただける無料観覧日とか、ナイトミュージアムとか、いろいろ計画を立てていただきありがとうございます。

ほかにご質問、ご意見等ございませんようですので、報告・連絡の4番について了承します。

その他でございますが、何かございますか。

特にございませんようですので、教育委員報告に移ります。



◎教育委員報告

○委員長（久芳美恵子君） 教育委員の報告をお願いします。

○委員（崎山 弘君） 崎山から報告します。

7月28日に、私は武蔵台小学校の学校医をやっているのですが、武蔵台小学校の日光の林間学校の前日健診に行っていました。それがちょうど夏休み中にして、耐震の工事をやっております、職員室が北校舎に移転というか、夏休みだけ第2音楽室を職員室に仮で使っております、職員の方が半分ぐらい勤務されておりました。本校舎のほうはコンクリートをはつる音ですか、すごい音で、これは絶対授業できないなというのがわかりました。だからこの夏休み中に工事が集中しているわけですけども、その中でも、まだ北校舎の離れているところにいながらも、コンクリートの音が非常に大きくて、大変な工事をやっているのだなど、工事を実際に見に行くことができたのがよかったです。

林間学校も無事に皆さん行けたようでよかったと思います。

今回は以上です。

○委員（谷合隆一君） 谷合から報告します。

7月22日、東京都市教育長会の研修会に出席をいたしました。このときは、梶田叡一氏、中教審の副会長の講演を聞いてきました。テーマが「我が国における学校教育の現状と課題」ということで、その話の中でちょっと気になった点を何点か書きとめてきましたのでご報告いたします。

世界でトップレベルであった日本の学力が落ちている等と言われておりますけれども、それも間違いではないが、もともと学びたいとか偉くなりたいという意欲が世界のトップレベルだったということで、現在、その意欲がなくなっているということに問題があるというお話が1

つありました。2つ目に、好きなときに好きなことを好きなようにやっていて世界で生きていけるのか。食える仕事を何か見つけろというようなことを若い人たちに伝えていきたいというようなことがありました。もう1点は、学校は勉強するところであり賢くなるどころ、確かな学力を土台に生きる力をつけるところ。生きる力とは、豊かな人生を生き抜く力であり、1つは、我的世界を生きる力であり、もう1つには我々の世界を生きる力。こんなお話が大変印象的でした。

7月25日、府中市美術館の「ミマクル・ミラクル」を拝見いたしました。いろんな作品を見る角度によって、違う視点から見ることによって違った作品に見えてきたり、普通何も考えずに見ていれば気づかないところを大変気づくような企画で、大変楽しい夏休みならではの企画だったなというように思います。

その後、「スクールアート10」のシンポジウムに参加したのですが、私、都合で中座いたしましたので、ほかの委員からも報告があると思いますので割愛いたします。

8月1日に、これは教育委員としてはではないのですが、有志が集まりまして5年ぐらい前につくられました「あゆの会」というのに参加をいたしました。私は毎年参加しているのですが、多摩川も昔はあゆ漁が大変盛んだったと聞いておりますが、近年にはほとんどその姿を消してしまいました。この会は、多摩川の漁協などにもご協力いただきまして、多摩川のあゆをとって食べるという会ですけれども、投網であゆをとるという漁法なのですが、始めた当初は、4～5人で、早朝からお昼ぐらいまでやっても4～5匹しかとれなかったのです。でも、だんだんと増えてきて、今年は何と240匹もとれました。川がきれいになってきたということもあるのか、いろんな方のご尽力で本当に多摩川にあゆが増えてきたというようなことを実感しております。また、来年も楽しみだなと思いますし、やはり府中にとって多摩川というのは財産だなということを実感いたしました。

谷合からは以上でございます。

○委員（北島章雄君） 北島より発表させていただきます。

7月16日（金）、教育委員とPTA会長との懇談会へ出席いたしました。府中市内の小・中学校のPTA会長さんが集まりまして教育委員会で話をしたわけなのですが、府中市のPTAの会長さんの方々は本当に熱心に活動なさっておりまして、学校行事、地域行事にとっても積極的に参加なさっている方々がやっているなと感じました。また、その後、懇親会に出席したわけですが、その懇談会以上に盛り上がりまして、とても楽しいひとときを過ごさせていただきました。

7月17日に青少対の早朝ラリーに参加しまして、多摩川のかぜのみちを歩きました。大勢の児童と歩いていると、横を走る自転車の整理をしないとちょっと危険かなと感じた次第です。道路に赤土色で段差ができていのですが、それは効果がなくて、結構スピードを出して自転車の方々は走っているなという印象を受けました。

7月25日（日）、スクールアート10「記念シンポジウム」に参加させていただきました。司会者が美術館の学芸員の武居さん、パネリストとして、第五中学校の中村校長、日新小学校の伊東先生、東村山市立南台小学校の菅沼先生、府中市美術館館長の井出さんが参加されました。印象的だったのは、美術館に来られる子どもたちが、10年も経つと多く参加して、見に来ていると。要するに、もう府中の核になったのではないかなという気がいたしました。また、

美術館が、美術の展示だけではなくて、市内小・中学校の選ばれた作品の展示場所にもなっているということで、とても美術館が機能しているなど感じた次第です。

私からはそれくらいです。ありがとうございました。

○委員（糸満純一郎君） それでは、糸満から3点ご報告させていただきます。

はじめに、北島委員さんからもございましたとおり、7月16日に教育委員とPTA会長さんとの懇談会、引き続いての懇親会に参加いたしました。懇談会はABCの3班に分かれていろいろな議論をしたわけですが、その中で印象に残ったのは、試行的に今年度やりまして来年度から全面実施を予定しておりますセカンドスクールについて、いろいろなご意見、ご心配の意見ですとか出ました。試行で行った四小のPTAの代表さんのお子さんのケースなどは非常によかったというような話をいただきましたけれども、心配だというようなお話もいただきました。非常に関心が高いのだなという印象を持ちました。

それから、7月22日、これは谷合委員さんからもご報告がございましたけれども、都市教育長会の研修会で梶田叡一先生のお話を聞いてまいりまして、先ほどご報告がありましたとおり、教育とはなるほどそういうものなのかということで、非常に目が覚めるといいますか、目からうろこが落ちるような思いで聞いてまいりました。

最後ですけれども、8月17日に府中市議会の文教委員協議会というのがございまして、ここで後ほど報告があらうかと思えますけれども、学区の見直しについてご報告を申し上げ、また先ほど報告がございました本町1丁目の埋蔵文化財の土地の保有化についても、同様の内容のご報告が文教委員協議会の中で行われまして、どちらも報告了承ということで、一応委員会のほうでは了承されたということでございます。私のほうからは以上でございます。

○委員長（久芳美恵子君） それでは、久芳から2件につきましてご報告させていただきます。

先ほど北島委員からも報告がありましたように、7月16日の教育委員とP連会長との懇談会及び懇親会に参加いたしました。3つグループがある中の、中学校のグループに私は高橋教育部長さんと小椋室長さんとともに参加いたしました。中学校の出席が大変高くて、11校中10校の会長さんたちが揃いまして、いわゆるお仕事が終わる時間よりもちょっと早めに始まったのですが、皆さんの意欲の高さを感じました。そのときに「教育委員会の仕事って何ですか」という非常に基本的なご質問が出まして、それには高橋教育部長さんから、ハード面、ソフト面の仕事の分担と現在の課題について適切にご説明いただきました。また室長さんからは、新学習指導要領及び教員の研修等についてお話をいただきました。参加の会長さんたちは、先ほど糸満委員から小学校のグループで小学校のセカンドスクールについて非常に意識が高かったということでございましたけれども、中学校でも別の意味でとても興味・関心があるようでございまして、小学校のセカンドスクールが始まってしまうと中学の八ヶ岳がなくなるのではないかという逆にご心配が多く出されました。そのご質問が多かったように思いました。それ以外にもいろいろございましたけれども、会長さんたちの府中の教育に寄せる思いや子どもたちの育成に対する熱心な気持ちが直に伝わってまいりました。本当に府中には会長さんたちに支えられているなということを実感いたしました。

次に、7月25日、スクールアート10の記念シンポジウムでございしますが、北島委員からもご報告がありました。重複するところがないようにご報告いたしますと、記念シンポジウムで簡単にご挨拶をさせていただきました。その後のシンポジウムを聞きながら、私は本当に府

中に住んでいながら知らなかったなと思ったのは、美術館が府中だけではなく北多摩の先生方とも創立のときから勉強をしているという事実です。美術活動を通して子どもたちを豊かに育てていただいているということを実に改めて知った次第でございます。印象に残ったことは、いろいろのテーマでシンポジストの方々がお話しなされたのですが、「アートは子どもの何を育てるか」というテーマのところ、パネリストである第五中学校の中村校長先生が、「中学というのは子どもが大人へ変わる時期である。また、自我が目覚めるときでもある。そして、自分の生き方を考える、そういう時期に当たる。そういう時期に当たって美術というのは、直接体験を通して自分を確かめる、そういう役割という時間なのだ」というお話がございました。同じく「子どもの何を育てるか」というところで、東村山の南台小学校の菅沼先生は、多摩区工教育研究会の会長さんなのですが、その先生からは、「芸術というのは情緒面の成長に非常に大きな影響がある。でき上がっているアート、大人がつくっているアートというのは、さまざまな大人の価値観の塊である。そういういろんな価値観に接したり、それに対峙することで、自分の価値観を子どもたちが得ることの助けになる」というようなお話がございまして、非常に印象に残りました。

私の報告は以上2点でございます。ありがとうございました。

それでは、当初申し上げましたとおり、ここで休憩をとりまして、再開後に第18号議案の審議をいたしたいと存じます。

5分ぐらいの休憩でよろしいでしょうか。今2時40分でございますので、45分から再開することとし、それまで休憩といたします。

休憩午後2時40分



再開午後2時45分

○委員長（久芳美恵子君） ただいまより定例会を再開いたします。



◎第18号議案 平成23年度使用教科用図書採択について

○委員長（久芳美恵子君） それでは、第18号議案の審議に入りたいと思います。

第18号議案の朗読をお願いいたします。

（事務局朗読）

○委員長（久芳美恵子君） 説明をお願いしますが、今回は資料が大変多くなっています。初めに教科書採択の概要を説明していただき、その後、個別に報告を受けたいと思いますがよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

それでは、初めに、採択の概要の説明をお願いします。

○指導室長補佐（桑田 浩君） それでは、平成23年度使用教科用図書採択の概要についてご説明いたします。

本年度の教科書採択に関する事務につきましては、去る5月20日に開催された教育委員会定例会におきまして決定いただいた平成23年度使用教科用図書採択要綱に基づき作業を進めてまいりました。本年度採択していただく教科書は、小学校用、中学校用、特別支援学級用の3種類ありますが、このうち中学校用教科書につきましては、義務教育諸学校の教科用図書無

償措置に関する法律第14条の規定に基づき、平成22年度から平成23年度までの使用となっておりますので、現在使用している教科書を採択することとなります。

次に、小学校用教科書につきましては、今回は、平成23年度からの新しい学習指導要領が完全実施されることに伴い採択替えを行います。このため、平成23年度使用教科用図書採択要綱に基づき、教科ごとに教科用図書調査委員会、教科書利用図書選定資料作成委員会を構成し、教科書の調査研究及び選定資料の作成を行いました。

今回の採択に当たりましては、この教科用図書選定資料、また既に委員の皆様方にお届けしてございます教科書見本本をご覧になってのご意見、各出版社の教科書編集趣意書、東京都教育委員会が作成した教科書調査研究資料などに基づいてご審議いただき採択していただくこととなります。後ほど教科ごとにご説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

なお、今回の調査研究についてですが、教科書の発行者のうち、「理科」及び「生活」にございます信濃教育会は、教科書見本本の送付がありませんでしたので、対象外としております。

最後に、特別支援学級用教科書ですが、学校教育法附則第9条により、文部科学省の検定を経た教科書以外の図書の使用が認められており、また毎年、採択替えができることとなっております。このことから小学校用教科書と同様、小学校特別支援学級用教科用図書調査研究委員会、中学校特別支援学級用教科用図書調査研究委員会、教科用図書選定資料作成委員会を構成し、教科書の調査研究及び選定資料の作成を行いました。特別支援学級用教科書につきましては、この教科書選定資料等に基づいてご審議いただき、採択していただくこととなります。この教科書選定資料につきましても、後ほどご説明いたします。

平成23年度使用教科用図書採択の概要説明は以上でございます。

○委員長（久芳美恵子君） ただいま本年度の教科書採択の概要説明がございました。

まず中学校用の教科書でございますが、規定により平成23年度まで同一の教科書を採択することとなっております。これにつきましてはよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

それでは、平成23年度使用中学校用教科書につきましては、平成22年度使用教科書と同様といたします。

次に、小学校用教科書でございます。今回は平成23年度から新学習指導要領の完全実施に伴い、平成23年度使用教科用図書採択要綱に基づき、教科別に教科用図書調査研究委員会及び教科用図書選定資料作成委員会を構成して、教科書の調査研究及び選定資料を作成したとの報告です。この点についてもよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

それでは、これから採択審議及び採択を行います。本日の進行についてですが、教科ごとに報告及び質疑を行った後、委員の皆様から意見を述べていただき採択をしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

では、そのようにいたします。採択の順番ですが、資料の順に、国語、書写、社会、地図、算数、理科、生活、音楽、図画工作、家庭、体育（保健）の順番で行いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

それでは、初めに、国語科の教科書について行います。説明をお願いします。

○指導主事（長井満敏君） 国語について報告します。

教科書の発行者は5社です。それぞれの主な特徴について説明します。

まず、東京書籍です。説明文にグラフや図が多く組み込まれており、児童の興味・関心を引き出し学習活動が進めやすくなっている。科学的、文学的な読み物教材や伝統的な言語文化を扱った教材が優れている。本のつくりとしては、写真やさし絵が多く見やすくわかりやすい。以上のような報告を受けています。

次に学校図書です。児童が学習活動を進めやすいように、どの領域にも学習の手だてが示されておりわかりやすく効果的である。学びの進め方がはっきりしており学習活動が進めやすくなっている。本のつくりとしては、写真が鮮明で文字が大きく、読みやすい製本となっている。以上のような報告を受けています。

次に三省堂です。新学習指導要領で重視されている言語活動に着目し、分冊「学びを広げる」で、言葉の力が豊かに伸びるように配慮されている。発達段階に対する配慮があり丁寧に学習活動を進めることができる。さし絵や写真の色合いがよくわかりやすい印刷となっている。以上のような報告を受けています。

次に教育出版です。伝統的な文化では随筆を書くなど楽しい活動が設定されている。「言葉を広げる」の単元が言葉に注目させるような構成になっている。学習活動が進めやすいように「学習の進め方」があり、色の使い分けをして見やすくしている。淡い色合いであり、見やすい本のつくりとなっている。以上のような報告を受けています。

最後に光村図書出版です。説明的文章や物語的文章等、読むことの単元が増えている。写真が多く児童に親しみやすい。「季節のことば」では、日本の伝統行事等が系統的に扱われている。5・6年生は、学習のふり返りができるように一冊にまとめまっている。以上のような報告を受けています。

国語については以上です。

○委員長（久芳美恵子君） ご質問ありますか。よろしいですか。

それでは、委員の皆様はほとんどの教科書に目を通していただいていると思いますので、採択の審議に移ります。委員の皆さんのご意見をお願いいたします。

○委員（谷合隆一君） 国語につきましては、発行5社がそれぞれ工夫をされておられて、本当にどれをとっても問題があるような教科書はありませんけれども、この中で1つに決めなければならないということで、まず私は全体を読ませていただいて、その中から2社に絞らせていただきました。他の教科も同じようにしたわけですが、国語につきましては、学校図書と光村図書の2社としました。

結論から申しますと、総合的に一番ふさわしいな、一番よいなと思ったのは光村図書です。

学校図書の教科書も、目次など大変見やすく、一冊全体の構成が最初に把握しやすいなと思いましたし、写真も多く使っていたり、全体にすっきりしているなど1学年から見ても思いますが、特に低学年だけを比べると、学校図書も悪くないなと思ったのですが、6年間全体を見ますと、さし絵を有効的に使った文章との構成ですとか、お薦めの読書の本の紹介なども充実していたり、先ほど説明がありましたけれども、5・6年生では学年で一冊にまとめてあるところなど、6年間全体を見ますと、光村図書を選びたいなと思いました。以上です。

○委員(崎山 弘君) 私は医者なので国語に関しては専門家ではないので、つくられた資料をもとに、あと、教科書を実際に拝見させていただいて考えるところが幾つかありました。

まず府中市の資料作成委員会がつくっていただいた、学校の先生方のご意見と考えてよいのだと思いますけれども、それを見ると、学校図書は「俳句については、やや高度であるが、しっかり扱っている」ということが書かれています。国語ですから、日本独自の文化である俳句、詩歌はぜひ扱っていただきたいと考えるところですが、ただ、東京都の資料を見ますと、別に詩歌あるいは俳句は学校図書だけが多いというわけではありませんでした。特に文学作品の数をどれだけ扱っているかという6年間のトータルの数で見ると、光村が実は239点と最も多い。5社の平均が161の中で平均を超えているのは2社しかなくて、もう1社は教育出版で172、それをはるかに上回って239の作品を載せているということは、やはり特筆すべきではないかと思います。私などもあまり本を読まなかった人間ですが、教科書にあったものだけは覚えているということで、やはりこれだけ数が多いというのは、文学に触れるという点でいいのかなと考えます。当然、教科書は素材であって、あとはどう教えるかということが、教えやすさという点もあるかもしれませんが、素材がたくさん掲載されているという点では、光村が最も優れているのではないかと考えました。

○委員長(久芳美恵子君) ほかにいかがでしょうか。

私も国語の教科書は読み出すと止まらなくて時間がかかってしまったのですけれども、大変特徴的なものがあったりして、3社ぐらい候補に上りました。学校図書、三省堂、光村図書ということです。

学校図書の特徴は、今お話しいただいたものとダブらないところで申し上げます、「保護者の方へ」という欄がございまして、教科書で学ぶことを家庭に伝えている。これはあまり今までにはない視点なのではないかなと思いました。これは活用次第だとは思いますが、とてもいい点だなと思いました。

三省堂は、新学習指導要領で重視されています言語活動に着目していて、「学びを広げる」という分冊がございました。その分冊で言葉の力が伸びるように配慮している点などは非常にひかれましたし、また6年生の終わりにいろいろ各社が力を入れてメッセージ的なものが載せられているわけですが、そこが猿橋勝子さんの伝記でございました。この方は50歳以下の女性科学者に贈られる猿橋賞を創られた方でございます。米国で苦勞を克服なさって科学者としての力を認めさせ、そして3年前にお亡くなりになったわけですが、彼女の伝記などは若い人、小学6年生、これから子どもたちへのすごいエールになるのではないかと。特に自己肯定感が低い日本の女子を勇気づけるものではないかと思ひまして、中学を間近にした6年生に適した本である点など、とてもよい選択であるなと思いました。

また、光村図書は、先ほどご指摘もありましたように、読むことの単元が大変多くて、また日本の伝統行事なども計画的に扱われている点などは非常によいなと思いました。また、6年生の終わりに谷川俊太郎の「いきる」という詩が置かれているという点も大変よいと思ひまして、私としては一つに絞るのは大変難しかったのですが、現在使用している光村図書と入れ換えるほどのものではないかなと思ひまして、最終的には光村図書がよろしいかなと思ひ次第でございます。

あと二人の委員はいかがでしょう。特にお話しなさらなくても結構ですが、どちらの教科

書がよろしいと思われましたでしょうか。

○委員(北島章雄君) 私も全体を通してどれをとっても遜色がない教科書だと思いました。ただ、その中でも光村図書が、文学作品が多いし、皆さんが言われたことと重複する部分がありますけれども、光村図書を選びたいと思います。

○委員(糸満純一郎君) 私も、委員長さんがおっしゃられたとおり、光村図書を変えてまでほかの図書にというほどの差はなかったかな。むしろ光村図書のほうが、皆さんおっしゃったとおり充実していたような感じだからよろしいかなと私は思います。

○委員長(久芳美恵子君) ありがとうございます。意見を整理しますと、皆さん光村図書の教科書がよいということによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、国語の教科書は、全会一致で光村図書といたします。

続きまして書写の教科書です。説明をお願いします。

○指導主事(長井満敏君) 国語の書写について報告をいたします。

教科書の発行者は5社です。それぞれの主な特徴について説明します。

まず東京書籍です。ふり返る活動が充実している。「生活に広げよう」で硬筆を生かす活動がある。お手本の文字が大きく見やすくできているので児童が理解しやすくなっている。低学年にはシールがついていて、学習する上で励みとなるようなつくりとなっている。以上のような報告を受けています。

次に学校図書です。目次に学習の展開があり学習の見通しをもつことができるようになっている。学習活動のねらいがはっきりとしている。「書いてみましょう」というコーナーが魅力的であり児童の興味をひく。色彩がやわらかく全体的に見やすいつくりになっている。以上のような報告を受けています。

次に三省堂です。用紙や用具の使い方がいろいろあり、毛筆学習も発展性を重視している。右ページがめあて、左テーマが手本というようにわかりやすい構成になっている。色彩が全体的にやわらかいつくりとなっている。以上のような報告を受けています。

次に教育出版です。トライ・アンド・チャレンジで発展学習があり、生活に活用できるように導いている。いろいろな筆記用具、用紙に合わせた活動例やふり返りの欄がある。鮮やかな色彩での印刷となっている。以上のような報告を受けています。

次に光村図書です。筆の使い方など細かいところまで指導できるようになっている。キャラクターが児童の興味をひいている。点の打ち方など細かい配慮がなされている。キャラクターが豊富に登場し一貫して学習の進め方を示している。以上のような報告を受けています。

最後に日本文教出版です。「学んだことを生活に生かそう」で発展性がある。筆記用具に合わせた活動がある。とても簡潔でわかりやすい内容である。色彩が強く、内容に書き初めが入っている。以上のような報告を受けています。

国語の書写については以上です。

○委員長(久芳美恵子君) ご質問ありますか。よろしいですか。

それでは採択の審議に移ります。委員の皆さんのご意見をお願いします。

○委員(谷合隆一君) 先ほどの国語で光村図書を選んだということもあるのですが、ほかのものを見まして、書写につきましては、総合的に見て私は光村図書と学校図書の2つを

選ばせていただいて、またその中をよく見比べさせていただきました。

書写につきましては、現代社会の中で書写で学ぶことに何が求められているのかなということを考えさせられるわけですが、今の人たちといえますか、ほとんど若い人は手紙というのは書かないですし、例えば携帯のメールであったりパソコンのタイピングであったり、そういうものによって変わってきている世の中なのですが、そんなことが理由なのかどうか分かりませんが、最近若い人たちがペンを持って字を書いている姿を見ると、その持ち方ですか書体が大変気になってしょうがないのですね。なかなか書くことが学校以外ではほとんどなくなってしまったりとかいうことを考えると、せめてペンや筆の持ち方ぐらいはちゃんとしっかり基本ですので覚えてもらいたいということも考えるわけです。筆というのは、書道をするときぐらいしか筆は持たないかもしれないですね。あとはお祝い事とかそういったものを書いたりすることはありますけれども、特に鉛筆ですとかその他のペンの持ち方というのはしっかり覚えてもらいたい、教えるべきだなということを感じるわけです。

そんな中で、今申しあげました学校図書と光村図書を見比べたのですが、一番最初にペンの持ち方、筆の持ち方というのが、詳しく3方向ぐらいから写真が載っていましたし、日本の文字というのは大変美しいものだと思いますので、そのうちに携帯のメールやパソコンのタイピングに飽きて、紙に書く文字が最近はまだ復活しているというようなことを聞きますので、その辺を踏まえると、しっかりと低学年のうちからペンの持ち方や筆の持ち方をしっかり教えてくれる、それが写真、図になって絵になっているというようなことを踏まえて、国語との連動もありますので、光村図書を選びたいというように思います。以上です。

○委員長（久芳美恵子君） ほかにいかがですか。

それでは私ですが、私も谷合委員と同様、光村図書と学校図書と迷いました。学校図書では「鉛筆博士ねこまる」というようなキャラクターが学習の進め方を示しているし、光村ではペンギンですね。ペンギンが一貫して学習の進め方を示している。こういうキャラクターなどは特に低学年の子どもたちの学習意欲を増していくだろうと思いました。

学校図書のよかったところは、1年生、2年生はクレヨンの扱いであるとか、3年生はローマ字を書かせるとか、6年生になっては行書への発展もあるというようなところは、非常によい点だなと思いました。

最終的には、総合的な観点から光村を推したいと思います。光村図書では、筆の穂先の向きとか筆の使い方が視覚的にわかるような写真というのでしょうか、その辺がきちっと出ておまして、これは子どももよくわかるし、先生も教えやすいのではないかなと思いました。そして、漢字の筆順と画数が学年ごとにきちっとまとめられてわかりやすいというような、小さいところを挙げればそういうことなのですが、光村図書を書写では採用してはいかがかなと思いました。

ほかの委員の先生方はいかがでしょうか。

○委員（北島章雄君） 私も、谷合委員と同じように、光村図書が優れているかなと感じがいたしました。感じ方は各委員がおっしゃったとおりでございますが、私、もう1件は、東京書籍のほうにちょっと感じ入った次第でございます。東京書籍はシールとかがあって工夫されているなと感じたもので、東京書籍もいいかなと思ったのですが、やっぱり総体的に今使われている光村図書を選びたいと思います。

○委員長（久芳美恵子君） 糸満委員、お願いします。

○委員（糸満純一郎君） 私も皆さんおっしゃるとおりで、光村図書を推薦したいと思いません。

○委員長（久芳美恵子君） 崎山委員、いかがでしょうか。

○委員（崎山 弘君） 私は、特にどれをとっても甲乙つけがたいと思って、特別これというのは実は決めてはいなかったのですけれども、事務的にはそういうことです。

○委員長（久芳美恵子君） 意見を整理しますと、崎山委員を除く4人は光村図書、崎山委員は甲乙つけがたいということがございますので、全会一致というわけではございませんが、4名ということで過半数を超えていますので、光村図書を書写の教科書として採用したと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、書写の教科書は、光村図書といたします。

○委員長（久芳美恵子君） 続きまして社会です。説明をお願いします。

○指導主事（国富 尊君） それでは社会について報告いたします。教科書の発行者は4社ですが、日本文教出版が2種発行しておりますので、5社の扱いとなります。それぞれの主な特徴について説明します。

まず東京書籍「新しい社会」です。写真資料や統計資料、地図資料などがたくさん盛り込まれており見やすい。内容がよく精選されているとともに、「学び方コーナー」で学習の進め方が例示され、学習の方法を指導しやすくなっている。教科書の大きさが、縦B5横A4サイズとなっていて中心までしっかり開けるようになっている。第3学年の「生産、販売」の単元では、スーパーマーケットや農家を取り上げられ、府中市の事例と比較して学びやすい。以上のような報告を受けています。

次に教育出版「小学社会」です。写真資料、図や絵の資料ともに分量が適切である。第3・第4学年用のイラスト、地図は細かい点まで描写してありわかりやすい。自ら学ぶことを促しており、児童に解決させる課題、調べさせる課題がどの単元でも明確になっている。第3学年の「生産」単元では畑作農家を取り上げられ、府中市の事例と比較して学びやすい。以上のような報告を受けています。

次に光村図書「社会」です。第3・第4学年用は図、絵が多く、第5・第6学年用は文章の量が多くなっており、発達段階を考慮したつくりとなっている。各学年の巻頭に、学年の発達段階に応じた見学や調べ学習の進め方が紹介されており、学習活動への配慮がある。学習に活用できる資料が多い。第3学年の生産単元では酪農家を取り上げられている。以上のような報告を受けています。

次に日本文教出版「小学社会」です。巻頭には初めて社会科を学習する3年生に、社会科の学習の流れがわかるよう学習の方法が載せてある。各学年の巻頭に、教科書を使った学習方法の解説があり、学習活動への配慮がある。サイズの大きさを生かしてすっきりしており、折り込み資料なども見やすい。第3学年の「生産」単元では、畑作農家を取り上げられ、府中市の事例と比較して学ぶことができる。以上のような報告を受けています。

最後に日本文教出版「小学生の社会」です。学年が進むにつれて文章の量が増え、発達段階に応じた配慮がなされている。学習の流れが統一されているので、「課題を立てる」「調べる」

「解決する」等の手順が明確であり、問題解決学習が進めやすい。写真や絵が豊富であり、興味・関心の喚起には有効である。第3学年の「生産」単元ではいちご農家、菓子工場が取り上げられている。以上のような報告を受けています。

社会科については以上です。

○委員長（久芳美恵子君） ご質問ありますか。皆さんそれぞれに学習してきていただいたので、ご質問はないようでございます。

それでは、採択の審議に移ります。委員の皆さんのご意見をお願いします。

○委員（北島章雄君） まず「社会」ですけれども、学習指導要領の中の学年の目標の中で、第3学年及び第4学年の中に「地域の産業や消費生活の様子、人々の健康な生活や良好な生活環境及び安全を守るための諸活動について理解できるようにし、地域社会の一員としての自覚をもつようにする」と目標が掲げられており、教育出版、東京書籍の教科書の中には、府中市の農業や地域事情と比較しながら学べる教科書であると思いました。また、その中で教育出版の教科書は現在使用されており、学び方、資料活用能力定着という点で、教育出版の教科書を選びたいと思いました。

なお、光村図書の5年生の教科書の中に、第一小学校の正門の付近の四季の写真が掲載されているので親しみを感じた次第ですけれども、私は教育出版を選びたいと思います。

○委員（糸満純一郎君） 私も、先に結論を申し上げますと、教育出版を選定したいと思います。

子どもたちの生活範囲といいますが行動範囲というのは我々大人に比べますと狭いのですけれども、選定資料にもございますとおり、教育出版は写真、資料等豊富で見やすくなっておりまして、児童の活動や人々が働いている写真が多くて、人々の工夫や苦労を読み取ることができると思いました。また、各単元で児童が課題をもって調べ、まとめるという流れができていまして、問題解決学習にも十分考慮されていると感じました。それに加えて、府中市にある掩体壕が取り上げられておりますし、府中の子どもたちにとって身近で親しみもてるのではないかと思います。以上です。

○委員（崎山 弘君） 府中市の資料作成委員会が作成していただいた資料によれば、「特に地域性という点で、府中市と照らして学習が行いやすい」とはっきり書かれているのが3点あるわけですし、それが東京書籍と教育出版と文教出版の「小学社会」ですね。当然教える先生方が「学習が行いやすい」と表現していただいているのですから、まずこの3点のどれかを選びたいと思います。これは「地域」という社会です。

また、社会の分野では「歴史」というのが大切だと思うのですけれども、そういう点では、東京都が作成した資料のほうでは、「国家、社会の発展に大きな働きをした先人を取り入れている人数」、人物の数ですね。自分は、昔のことを思い出すと、人の名前はテストで覚えるのが嫌いではあったのですけれども、歴史は人がつくるものですから、数多く取り上げるといのはわかりやすいところでもあるので、そういう点でいうと教育出版が一番多く取り上げているというのは事実です。ですから、歴史的分野のことを考える上においても、人の流れを見るという点で学習しやすいのかなと私としては感じました。

先ほどの3点の中で1つ選ぶとしたら、教育出版かなと思いました。

○委員（谷合隆一君） 私も同じ意見でございます。教育出版でよろしいかと思います。

○委員長（久芳美恵子君） それでは私でございますが、私も教育出版か東京書籍が大変迷いました。

教育出版は、児童が課題をもって調べてまとめるという問題解決学習の形になっている点とか、チェックシートとか、まとめ等が教科書に直接書き込めるページがあるのは、工夫があっ
ていいなと思いました。

東京書籍につきましては、全単元で、単元ごとにつかむ、しらべる、まとめると、学び方がよくわかる流れになっておりまして、児童も学びやすいのではないかと思います。また「学び方コーナー」というのもありまして、そこでは学習の進め方とかインタビューの仕方等と、実際に児童が身に付けたら将来役に立つであろう記事もあって、児童が学びやすいし、また指導もしやすいのではないかと、私はちょっと皆さんと意見が違うので、東京書籍がよろしいのではないかと結論をつけました。

皆さんのご意見が出たところでございますが、意見を整理しますと、私を除いた4人の委員の皆様は、教育出版を推されていて、私、久芳が東京書籍ということでございますので、教育出版が過半数を超えていますので、社会の教科書は教育出版といたします。よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、社会の教科書は、教育出版といたします。

次に地図の教科書です。説明をお願いします。

○指導主事（国富 尊君） 社会の地図について報告いたします。教科書の発行者は2社です。それぞれの主な特徴について説明します。

まず東京書籍です。資料の部分に14ページも使っているの
で、調べ学習を行うときに資料集としても活用できる。初めに東京都の地図があり、主人公が東京に住んでいるという設定のため東京都の学習がしやすい。都道府県ごとのコラムや世界の国旗一覧は児童の興味をひく。ページ右端が章ごとに色分けしてあるので、開きたいページを開きやすい。以上のような報告を受けています。

次に帝国書院です。後ろのほうについている資料が充実しているの
で、地図帳としてだけでなく、資料集として活用することができる。地図帳の約束ごとがはじめにはっきりと表示してあるので、4年生にも使いやすくなっている。4年生で新しく取り上げられた47都道府県の位置や特徴を学習するという内容について、巻頭に設けられたコーナーによって興味をもって学習できる。各ページに色分けの説明があるので、久しぶりの学習でも地図帳を使いやすい。以上のような報告を受けています。

社会の地図については以上でございます。

○委員長（久芳美恵子君） ご質問ありますか。

特にございませんようですので、採択の審議に移ります。委員の皆さんのご意見を願
います。

○委員（崎山 弘君） 指導室から説明があったように、東京書籍は、冒頭から東京都の鳥瞰図と地図が並んで掲載されていますので、東京都に住んでいる府中市民としては、地図というものを理解するのにわかりやすいかもしれません。

また、日本地図に、索引に登場する地名数が多い。やはり地図帳というのは索引が充実して

いないと使いにくいと思います。日本地図でいえば、索引の数では東京書籍のほうが明らかに1, 851と多いのですね。帝国のほうは1, 385。ただ、世界地図の索引でいうと、帝国のほうは297、東京書籍は137と逆転するのですけれども、日本地図に関しては東京書籍のほうが多いというのが事実です。

各地の地図が、東京書籍のほうでは都道府県単位がメインな構成になっているので、九州地方とか関東地方とか、そういうかたまりで位置関係を理解するには難しいように思えます。例えば実際に地図を見てみるとわかると思うのですけれども、大阪府を中心としている地方図では、大阪府は面積が小さいですから、ページ見開きの地図は縮尺が40万分の1の地図なのです。ところが、その1つ前のページは、兵庫、鳥取、岡山、香川県を示す図になっているのですけれども、それは70万分の1の地図になっている。大体2倍違うのです。そうすると、パッとめくったときに距離感が全然違うわけですね。縮尺の異なる地図が続くというのは、子どもたちにとっては誤解を招きやすいのではないかと思います。我々が習ったときも、関東地方とか東北地方という形で習うことであると、ちょっと使いにくいのではないかと考えました。

また、イラストも、東京書籍は非常にイラストが豊富ですけれども、地図帳は3年間使うわけで、4年、5年、6年で使うことになると、6年生が使うのにはちょっと幼稚かなと。むしろ邪魔になるようなイラストもあるのではないかと思います。

そういう点でいうと、これは2社しかありませんので2社の比較になってしまいますので、帝国書院はその逆になるわけですけれども、縮尺が統一されている地図が多いので、その点では使いやすい。また、いずれの地図帳も巻末に資料集があるわけで、両方ともそれについて、府中市の資料作成委員会の資料を読むと、両方とも記述として「使える」というふうに書いてあるわけですが、強いて言えば帝国書院の記載のほうが「充実している」という表現を使っておられますので、そういう点でも、同じ資料集であっても「充実している」という評価をしている分、学校の先生方もこちらを選ばれるのかなという認識を私はもちました。

以上の点から、私としては帝国書院の地図帳のほう望ましいのではないかと考えました。

○委員長（久芳美恵子君） ほかの委員の方いかがでしょうか。

それでは私でございますが、東京書籍と帝国書院、2社しかございませんので見比べることになったわけですが、崎山委員もおっしゃったように、両方とも非常に資料が充実というか豊富にありまして、調査報告書にもありますように、資料としても使えるということは、なるほどなと思いました。東京書籍は東京との関連に非常に重きを置いて工夫がある。一方、帝国書院は、4年生で47都道府県を学習するという新学習指導要領に沿っておりまして、全体を把握した上で地域の学習が行いやすくなっているのではないかと思います。

また、崎山委員がご指摘になったように、地図が100万分の1の縮尺に統一されている点、これも児童が混乱しないできちっと把握するにはよい点かなと思いました。そして何よりも、帝国書院のほう、色彩がきれいで見やすいという印象を受けました。

それで、私としては帝国書院の地図のほう、現在使用しているわけでございますが、それを必要はないだろうなという結論でございます。

ほかの委員はいかがですか。

○委員（北島章雄君） 私、東京書籍と帝国書院の地図の教科書を見たわけでございますが、帝国書院は、縮尺を統一しているということで、よいのではないかなという感じがします。

久芳委員長、また崎山委員がおっしゃったとおり、私も帝国書院を選びたいと思います。

○委員（谷合隆一君） 2社を比べまして、改めて見やすいと思うのは帝国書院だと思います。以上です。

○委員（糸満純一郎君） 私も、皆さんのおっしゃるとおり帝国書院に賛成をいたします。

○委員長（久芳美恵子君） 意見を整理しますと、皆さん帝国書院の地図がよいということでもよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、地図の教科書につきましては、全会一致で帝国書院といたします。

続きまして算数の教科書です。説明をお願いします。

○指導主事（小野満 賢君） 算数科について報告いたします。教科書の発行者は6社です。それぞれの主な特徴について説明します。

まず東京書籍です。児童の生活に即した内容で学習内容が構成されており、興味・関心を引き出すように工夫されている。課題に対してページをめくらないと考え方や答えがわからないつくりとなっており、児童の多様な考え方を引き出しやすくなっている。全国学力調査で正解率の低い問題を取り上げ、視覚的に丁寧に扱っている。以上のような報告を受けています。

次に大日本図書です。各時間の課題をはっきりと示している。数直線が各段階を追って使われており、系統性がよく考えられている。表やグラフの数値や考え方などを教科書に直接書き込めるようになっているところが多く、算数的活動に適している。筆算の手順が端的にわかりやすく表記されている。以上のような報告を受けています。

次に学校図書です。領域の系統性を意識し、学年を超えた関連単元の見通しができるようになっている。既習事項の振り返りがしやすいように、全学年の学習内容が冒頭にまとめてある。6年生には中学校の架け橋となる別冊があり、発展的な内容を扱えるようになっている。「算数アドベンチャー」という活動のページがあり、楽しみながら自ら課題を見つけ解決する能力を育てるようにしている。以上のような報告を受けています。

次に教育出版です。算数で使いたい言葉について話形で提示され、思考力、表現力の育成が強調されている。話し合い活動やノートのとめ方など算数的な活動を重視しているページが多い。補充問題や発展問題が多く、巻末の練習問題が充実している。以上のような報告を受けています。

次に啓林館です。単元の配列や導入の仕方に工夫がなされている。単元の直前に準備運動として新しい学習に必要な既習事項の定着度を確認するためのレディネスチェックの機会を設定している。学びを生かそうというコーナーでは、算数をさまざまな場面で活用するコーナーを設定しており、生活の中で算数が役立っていることを認識できるつくりになっている。以上のような報告を受けています。

最後に日本文教出版です。教科書のサイズが大きく、文字も大きく、行間も余裕があり見やすい。いろいろな解決の仕方が詳しく表されていて、自力解決をするときに役立つ。習熟度に応じたページがあり、少人数指導に配慮している。身の回りの算数的事象を写真で見せるなど興味・関心を引き出す工夫がされている。以上のような報告を受けています。

算数については以上です。

○委員長（久芳美恵子君） ご質問ありますか。

特にございませぬようですので、採択の審議に移ります。委員の皆さんのご意見を願ひします。

○委員(崎山 弘君) 府中市の資料作成委員会の作成された資料に沿って意見を述べさせていただきます。

まず東京書籍が、系統立てた構成と評価されていることは、数学を学ぶに当たっては大切なことだと思ひます。それは好ましいことだと思ひます。また、ページをめくらないと考へ方や答へがわからないつくりというのは、各自の考へを求める時間をつくる理想的な紙面構成だと思ひます。ただ、せっかちな私だったら、きっとページをめくってしまうような気もします。また、この特徴のところ、全国学力調査で正解率の低い問題を丁寧に扱っている点は、一見好ましいようにも見えますが、全国学力調査そのものが絶対的な評価がない以上、私としては、これは補足的なねらいを取り入れた編集方針とも読めます。むしろこれは教科書の問題ではなく、教へ方の別なアプローチを考へるべきであって、これはプラスの評価は私にはしていません。

大日本図書の場合は、「教科書に書き込めるスペースが大きい」とあります。確かにそう思ひます。ただ、この場合、ノートと教科書の書き込みの使い分けが非常に難しいように感じます。自分なんかの感じ方だと、教科書にはなるべく書き込まないのが原則というふう感じた人間からすると、自分で教科書をつくるというはおもしろいのかもしれませんけれども、教へるといふ点では、それぞれ書き込まれたものを統一させるのだったら初めから印刷してあつても同じだと思ひるので、私はこれはあまりプラスには評価しませんでした。

学校図書の教科書ですけれども、巻末の「数学アドベンチャー」という付録は、文章がおもしろく、算数が嫌いでも読むことが好きという子どもなら、抵抗なく算数に親しむことができると感じます。つまり、やはり興味を持ってもらうことが大切なので、これは非常によい企画だと思ひました。この学校図書で使われているキャラクターは、登場の仕方も親しみやすいです。知り合ひの先生にいろいろ聞いてみると、算数は、先生の中にも好き嫌いはあると思ひますけれども、専門でない教師にとつても教へやすいという印象をもっているということを個人的にお伺ひしたことがあります。

教育出版ですが、先生方が作成された資料から見ると、他者と比較して特筆すべきという項目は読み取れません。実際に教科書を手にとって見てみると、無難ではありますけれども、記述が平板で単元の中の盛り上がりには欠けるという印象をもちました。

啓林館は、「算数の窓」という巻末のコーナーは発展的なものが書かれていて、算数が好きな人にはおもしろいと思ひますけれども、文章としては、例題と同じような表現が多くて、読み物とは言えないのがちょっと残念だと思ひます。

日本文教出版は、1つだけサイズが違ふのですね。サイズが大きいのです。なので、資料作成委員会の作成された資料においても「大きくて見やすい」と書かれてはいるのですけれども、では、この大きくなった部分はどのように使われているかという、その部分が、実は空欄であつたり参照ページを示すことだけに使われていて、私として無駄な大きさとして感じます。つまり子どもたちが持ち運ぶことを考へると好ましくありません。

なるべく多くの子どもたちに算数に興味をもってもらうこと、持ち運びが便利で見た目も親しみやすいこと、教へる側にも使いやすいことなどを総合して、学校図書の教科書を私は選びたいと思ひます。以上です。

○委員長（久芳美恵子君） ほかの委員はいかがでしょうか。

それでは私の意見を述べさせていただきます。

私は、幾つかの点で絞り込むときにちょっと苦労しました。

まず、日本文教出版に、2年生からですが、ノートのとりの例示がございまして、これは非常に大事なことだなと思いました。私は今大学に属しておりますが、大学生でも、1年生の入学の早い段階で、ノートのとりの方とレポートの書き方の指導をしなければ、なかなか難しい状態なのですね。ですから、小学生の段階からノートのとりの方、恐らく先生方は各教科別に、算数に限らずノートのとりの方の指導をなさっていらっしゃるのでしょうかけれども、算数ではこういうとり方がありますよという一つの例示が各学年にあるというのは、子どもたちが自分のノートをつくるに当たっても参考になるのかなと。ただ、それでなければいけないという論理になってしまうといけませんので、それは各先生方のご指導に頼るしかないわけでございますが、例があるのはよいなと思いました。

大日本図書につきましては、各時間の課題が非常に明確に示されている点。そして、これは崎山委員とは意見が異なるのですが、表やグラフの数値や考え方などを教科書に直接書き込めるようになっていたりところなどが、私は非常にルーズなものですから、教科書に書ければそれでいいかなと思ったりしてしまいました。また、大日本図書のほかの教科書と違う点は、円の面積の求め方が非常に丁寧な説明がありまして、問題への流れもよいですね。円の面積の求め方に関しましては、ほかの教科書でも丁寧に扱っているのですが、次に球の体積を求めるところになりますと、他の教科書はすぐ公式になってしまう。この辺が、学力調査等でも、面積はわかるのだけれども体積になると間違えてしまうなんていうところに関連するのかもしれませんが、大日本図書では、円の面積を求めるところがすぐには公式にならないで、考えさせる構成になっている。この辺は非常に評価できるなと思いました。

学校図書ですが、全学年、前で行った学習の内容が冒頭にまとめてあるというのは、子どもたちにとっては非常にいいかなと思いました。そしてまた、学年をまたいだ関連する学習内容があるわけですが、その辺の見通しもできるようなことなど、学習しやすい構成かなと思いました。また、どの単元も問題解決型になっているところとか、6年生の中学校の架け橋となる別冊、先ほど説明にもございましたが、そこでは発展的な内容が扱えるようになっていることなど、このようなことを考えますと、総合的には学校図書がよいかと私は考えました。いかがでしょうか。

○委員（北島章雄君） 私も、どの教科書を見ても本当に素晴らしいなと思ったわけですが、その中でも、学校図書の活用ページ、「算数アドベンチャー」というのか、巻末にある課題を見つけて解決するのを育てるようにしてあって、学校図書のその部分が目立ったので、学校図書を私は選びたいと思います。

○委員（糸満純一郎君） 私は算数・数学は苦手な分野でございまして、私自身の力でどれがいいかという判断はつきかねたのですけれども、作成委員会の資料を読ませていただきまして、自分なりに消化した中では、現場の先生方も学校図書をかなり評価しているなと感じましたので、私も学校図書を選定したいと思います。

○委員（谷谷隆一君） 私も同じ意見でございます。学校図書を選びたいと思います。

○委員長（久芳美恵子君） 意見を整理しますと、皆さん学校図書の教科書がよろしいという

ことよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、算数の教科書は、全会一致で学校図書といたします。

続きます理科です。説明をお願いします。

○指導主事(長井満敏君) 理科について報告します。教科書の発行者は5社です。それぞれの主な特徴について説明します。

まず東京書籍です。大きな写真を示していてわかりやすい。課題解決の学習の流れをとらえやすくしている。昆虫の体のつくりや胎児のイラスト、メダカの卵の成長や水中の生き物の写真、川の変化の例示など特徴がつかみやすい。教科書の大きさがA B版となっていて紙面で大きく見やすくなっている。以上のような報告を受けています。

次に大日本図書です。体験を大切にして各単元を導入している。分冊にして児童が一度に持つ分量を減らしている。ものづくりの作品例を多く紹介し、つくり方も詳しい。課題が疑問形で記載されており、それに対する回答も次のページに記載されているため、課題解決型学習を行いやすい。内側まで見やすい製本で紙の厚さも扱いやすいものとなっている。以上のような報告を受けています。

次に学校図書です。詳細に実験内容、観察内容が解説され、学習の活動の流れがわかりやすく教科書中心に指導できる。単元の始まりの前ページに「思い出してみよう」で既習の関連単元を確認している。実験ごとに安全指導を目立たせている。内側まで見やすい製本で紙の厚さも扱いやすいものとなっている。以上のような報告を受けています。

次に教育出版です。導入ページがあり、問題解決のプロセスが項目を立てて整理され、単元末に知識がまとめられている。実物大の胎児や内蔵のイラスト、著名人からのメッセージの紹介などがある。B 5サイズで扱いやすく、内側まで見られる製本になっている。以上のような報告を受けています。

最後に啓林館です。課題解決的な学習を展開している。日常生活との関連性を意識した構成である。顕微鏡の使い方や電流計の使い方の説明が丁寧である。単元末に児童のノートのようなまとめをしている。B 5サイズで扱いやすく、内側まで見られる製本になっている。以上のような報告を受けています。

理科については以上です。

○委員長(久芳美恵子君) ご質問ありますか。

特にございませんようですので、採択の審議に移ります。委員の皆さんのご意見をお願いします。

○委員(崎山 弘君) 理科離れが進む今日において、理科に興味を持たせるということはとても必要なことだと思います。その手段として、資料や写真に府中市関連のものが含まれるというのは、子どもたちにとって、取り掛かりという意味では非常に好ましいことだと思います。実際、資料作成委員会の方が、そういう点をピックアップしてくださったので、それによりますと、まず東京書籍では矢崎小のピオトープ、あと第一小の給食風景。大日本図書では、天気の変化のところで府中市の空が出ている。教育出版では、南白糸台小のピオトープ、あるいは多摩川の写真が出ている。啓林館では多摩川の写真が出ている。などのように、取り掛かりとしては府中市というものが使われている企画が多いのは事実です。

ただ、その中で私ちょっと気になったのが1件ありまして、教育出版の府中市の紹介が、多摩川の写真の紹介の中で「下流」ということで紹介されているのですね。私がちょっと調べてみますと、小学校学習指導要領の第5学年の「(3) 流水の働き」というところにはこう書かれているのです。

「地面を流れる水や川の様子を観察し、流れる水の速さや量による働きの違いを調べ、流れる水の働きと土地の変化の関係についての考えをもつことができるようにする。

ア 流れる水には、土地を浸食したり、石や土などを運搬したり堆積させたりする働きがあること。

イ 川の上流と下流によって、川原の石の大きさや形に違いがあること。

ウ 雨の降り方によって、流れる水の速さや水の量が変わり、増水により土地の様子が大きく変化する場合があること」

これが指導要領ですから、これを教えろということになっているわけですがけれども、この「イ」にあるように、川の上流と下流によって大きさが違うということを示すということになっているので、府中市は「下流」ということで「小さい石」というふうに出ているのですけれども、どう考えても私は府中は「中流」だと思っているのですね。ただ、種類の中に「中流」という言葉は出てこなくて、このように総体的な「上流」「下流」という表現なのですけれども「上流域」「下流域」というような含みはないのです。ただ、一般論として、府中市が多摩川の下流だというのは、私はちょっと納得できないなど。多摩川の下流は、羽田空港近辺の、当然のことながらもっと小さい砂になっているのが多摩川の下流だというように私としては考えたいと思うので、同じ府中を紹介をしている写真があるのですけれども、教育出版のものは私としてはちょっと納得できない表現だと思っています。

理科は自然科学の分野ですから、興味の次に正確性という点で私は注目するわけです。当然検定を通っている教科書ですから、すべて記載は正確ということが保証されてはいるわけです。しかし、イラストは違います。イラストは、部分的に強調したり、大きさの比率を変えたり、部分的に省略することにより、本物以上に本物らしく見せることができます。写真集よりも図鑑のほうが特徴を把握するという意味で理解しやすいのは、そのためです。

そういう視点で、私はこの教科書の中の人体のイラストを医者という立場から見てみました。その結果、最も適切な人体イラストを掲載していると私が考えられるのは、東京書籍と啓林館でした。ほかのところは、イラストとして、ちょっと私としては、これは不正確かなという、教科書というレベルでは正確なのでしょうけれども、私の目から見るとちょっと問題あるかなというイラストだと思いました。

あと、教科書の大きさです。持ち運びを考えると小さいほうがよいという事実はありますけれども、図や写真を多く取り入れるとすれば、教科書が大きくなるのはある程度やむを得ないですね。その点でいうと、東京書籍と啓林館と較べると、東京書籍がAB版でわずかですけれども大きいのですけれども、その大きさをうまく利用しているような感じです。先ほど算数のところで大きさが無駄だという話を私はしているのですけれども、今回はその大きさがちゃんと利用されているなというように感じました。

よって、自然科学である理科に対して興味をひかせる、そして正確にそれを伝えようとしている内容を持っているという点で、私は東京書籍が最もふさわしいと結論づけました。以上で

す。

○委員(谷合隆一君) 私も崎山委員と同じ考えなのですが、崎山委員から先ほど理科離れという話がありまして、ちょっと余談から話をさせていただきたいのですが、日本というのはものづくりで世界を生き抜いてきた国ですので、今後、理科離れでは、その辺が、残念なことに生き抜いていけなくなってしまうのではないかとこのように心配するわけです。最近では、事業仕分けの中で「2番ではいけないのですか」というお話がありましたけれども、結果的に2番になっても、目指すのは1番でなければいけないのではないかなと思います。ものづくり、理科や科学といったところから興味を持っていただいて、世界に通用する技術を世界にというようなことですので、ぜひ理科については、取り掛かりや興味を持ってもらいたいと思うわけです。

5社の中で、私は最初に申し上げたとおり2社に絞ったのですけれども、大日本図書と東京書籍の2つに絞りました。どちらもAB版で、どちらも見やすい。特に大日本図書は、全体的に色使いもきれいで、各項目で資料が充実しているわけですが、先ほどもお話がありましたように、自然観察のところ府中市内の学校のビオトープが載っていたり、体のつくりのところでは、本年開催されましたサッカーの世界カップに出場した中澤選手が載っていたりとかいうことがあって、子どもたちがパッと見てアッと目につくといえますか、興味をそそるといふ部分が多かったのは東京書籍なのですね。もちろん内容なども充実しているということもあるのですが、理科を嫌いになってもらいたくないなという部分でいうと、興味をそそる教科書というのは大変大切なのではないかと思います。教科書というのは、子どもたちにとって興味をあおるといいますか影響力の大きい情報源ですので、もちろん先生方、教員の教え方にも差は出るとは思いますけれども、教科書を選ぶに当たっては、子どもたちが興味を持って関心を持って理科に取り組んでもらいたいなという思いがありまして、そんなことを考えた上で、東京書籍を私は選びたいと思いました。以上です。

○委員(北島章雄君) 私も東京書籍を選びたいと思います。

○委員(糸満純一郎君) 私も、総合的に判断いたしまして、東京書籍を選定したいと思います。

○委員長(久芳美恵子君) 私は、東京書籍、大日本図書、どちらかかなと思いましたが、現行では東京書籍を理科では活用しております。それを変えるだけの大きな要因を大日本図書には見つけられませんでしたので、東京書籍でよろしいのではないかと思います。

意見を整理しますと、皆さん東京書籍の教科書がよいということによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、理科の教科書は、全会一致で東京書籍といたします。

続きまして生活の教科書です。説明をお願いします。

○指導主事(国富 尊君) 生活について報告します。教科書の発行者は7社です。それぞれの主な特徴について説明します。

まず東京書籍です。作り方や使い方などの説明が詳しく書かれ指導書のようになっているもので、参考資料としても使える。巻末に参考資料、便利手帳などが載っており、それぞれの興味・関心に応じた活動のヒントになる。教科書の大きさは、縦B5、横A4サイズで、見開きページが大きくて見やすく、児童の興味・関心の喚起につながる。以上のような報告を受けていま

す。

次に大日本図書です。教科書に載っている言葉の説明が掲載され、言葉の力をはぐくむことにつながる。巻末にある参考資料「学習道具箱」、おじいちゃん、おばあちゃんから教えてもらうことによって、活動や体験の手引きとして授業に生かせる。教科書の大きさは、縦B5、横A4サイズで紙面が大きく見やすくなっている。以上のような報告を受けています。

次に学校図書です。文字による説明が少ないので指導方法を工夫できる余地が多い。巻末に参考資料「まなびかたずかん」「ものしりノート」が載っており、話す、聞くなどの活動のヒントになる。教科書の大きさは、縦が長くなっており、見開きページが大きく見やすい。以上のような報告を受けています。

次に教育出版です。それぞれのページに児童の気付きを促すためのキャラクターが掲載されている。巻末に参考資料「ぐんぐんちからポケット」などが載っており、生活科で役立つ資料集となっている。教科書の大きさはB5サイズであり扱いやすい。以上のような報告を受けています。

次に光村図書です。文字による説明が少ないので、指導者が地域や児童の実態にあわせて指導方法を工夫できる。観察カードが児童の作品で示され、活動のイメージがもちやすい。教科書の大きさは、縦B5、横A4サイズで、紙面が大きく見やすい。以上のような報告を受けています。

次に啓林館です。別冊「めいじんブック」には、世界の挨拶や手話等が掲載され、国際理解教育や福祉教育への発展学習につながる。地域の自然を観察する際、名人ブックを図鑑として活用できる。教科書の大きさはB5サイズで扱いやすい。以上のような報告を受けています。

最後に日本文教出版です。巻末にまとめ方や安全への注意など、すべての単元にかかわることが載っており参考にしやすい。巻末に配されたポケット図鑑「なんでもずかん」では活動の手だてが示されている。教科書の大きさはB5サイズであり扱いやすい。以上のような報告を受けています。

生活については以上でございます。

○委員長（久芳美恵子君） ご質問ありますか。よろしいですか。

それでは、採択の審議に移ります。委員の皆さんのご意見をお願いいたします。

○委員（糸満純一郎君） 私は、結論から先に申し上げますと、光村図書を選定したいと思います。見開きのページが大きくて見やすく、児童の興味・関心の喚起につながると思いますし、先ほどの説明にもございましたとおり、文字による説明が少ないので、指導者が地域や児童の実態に合わせて指導方法を工夫できるかなというふうな観点から、光村図書を推薦したいと思います。以上です。

○委員（北島章雄君） 生活の教科書7社、どれをとっても本当に優劣をつけられないすばらしい教科書だと思いました。その中でも光村図書が今現在使用されており、その中でイラストを用いて子どもたちに親しみやすいものになっており、また先生方も文字による説明が少ないので指導に使いやすいのではないかとということで、私は光村図書を選びたいと思います。

○委員（谷合隆一君） 私は、大日本図書の「おじいちゃん、おばあちゃんから教えてもらうこと」とか、こういうコーナーが大好きで、個人的には、例えば「めいじんブック」というのが啓林館などでもありますけれども、本当に身近な人から教わることが生活に必要なことな

のではないかなということもありまして、全体的には7社の差がないのですけれども、ほかの部分も含めてですけれども、大日本図書を私は選びたいと思います。

○委員(崎山 弘君) 私は理科とか算数は好きなほうですけれども、生活は別に好きな教科というわけではないけれども嫌いでもない。ただ、読み物として読んでしまうと、全部それなりにおもしろいなというのが率直な感想です。すると、学校の先生方が使いやすいのはどれかという観点でいうならば、府中市の資料作成委員会の文章でいえば「指導方法を工夫できる」、指導しやすいという意味だと思うのですけれども、そういうことが書かれているのが光村図書であったので、皆さんの意見も聞いて、僅差ではあるけれども光村図書かなと。内容としては同じだと思うけれども、先生方が選ぶなら光村を選ぶものかなと読み取れるので、私はそう思いました。

○委員長(久芳美恵子君) ありがとうございます。

私は、光村図書がよろしいかなと思いました。今までのご意見に加えて、学習活動がポップ・ステップ・ジャンプと段階に分かれていて児童にわかりやすい展開となっている点とか、説明にもありましたけれども、観察カードが児童の作品で示されているということは、児童が活動のイメージを持ちやすいのではないかな。そのような点を今までのご意見とプラスして、光村図書がよろしいかなと思いました。

意見を整理しますと、谷合委員が大日本図書、ほかの崎山委員、糸満委員、北島委員、そして久芳が光村図書ということですので、光村図書が過半数を超えておりますので、生活の教科書は光村図書としてもよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、生活の教科書は、光村図書といたします。

続きまして音楽です。説明をお願いします。

○指導主事(大津嘉則君) 音楽科について報告します。教科書の発行者は3社です。それぞれの主な特徴について説明します。

まず東京書籍です。単元や教材がわかりやすく、基本的なことが無理なく学習できる。鑑賞教材の系統性がある。合奏教材の選曲がよい。創作課題の提示がわかりやすい。本のつくりは扱いやすいサイズであり、綴じもしっかりとしている。表紙の紙質もよく、目次もすっきりとしており、全体的に色彩がやわらかく落ち着いた。以上のような報告を受けています。

次に教育出版です。音楽づくりの活動が具体的に示されており、扱われている楽曲が教師、児童双方に意欲を持たせてくれる。さし絵がわかりやすく、例えばリコーダーの右手と左手が色分けされており、わかりやすく示されている。楽譜、文字、絵がはっきりと大きく見やすい。写真や資料が適切で理解しやすく提供されている。本のつくりは綴じがしっかりとしており、表紙の紙質もよく大きく見やすい。以上のような報告を受けています。

最後に教育芸術社です。ねらいが具体的ですっきりしており、系統的で扱いやすい。鑑賞教材は、日本の音楽が豊富であることや、鑑賞曲の選曲がよく、児童の意欲を引き出せるような魅力ある内容となっている。記号や新出事項がわかりやすく提示されている。本のつくりは、本の幅が広がったことにより見やすくなっており、印刷もよいと言える。以上のような報告を受けています。

音楽科については以上です。

○委員長（久芳美恵子君） ご質問ございますか。

特にございませんようですので、採択の審議に移ります。委員の皆さんのご意見をお願いいたします。

○委員（谷合隆一君） 音楽の教科書3社のうち、よりシンプルでやさしく感じたのが教育芸術社ということで、私は教育芸術社の教科書を選びたいと思います。

音楽というのは、文字どおり音を楽しむということで、人が出した音を耳や体で感じたり、自分が声や楽器を使って人を楽しませたり、またそれをお互いに同時にすることもできますし、極端なことを言ってしまうと、教科書がなくても音楽というのは自分の身につけることができるわけですね。楽譜が読めなくても音を楽しむことができます。それでも、この広い世界でほぼ共通に使われている楽譜というのは、その楽しみを何倍にもしてくれますし、また世界じゅうの音楽とか楽器の紹介などが教科書を使って、また先生の説明によって紹介されることによって、自分が生涯楽しんだり支えになるものに出会える場だと思っています。音楽というのは、決して苦手であったり嫌いになる教科書であってはいけないと思っていますので、よりシンプルでやさしく感じられる教科書を選びたいと思いました。

そんなわけで教育芸術社を私は選びたいと思うのですが、どの教科書にも各地のお祭のお囃子ですとかそういったものが紹介されているのですが、ぜひその部分では、府中市で教える場合には、府中囃子を取り上げていただいたり、実際に府中市内各地でお囃子をやっている団体がありますので、実際に目で見るといった機会をつくっていただいたり、教科書の中でお囃子が出てきたところでは、そういったところも、使われる先生にはお願いをしていきたいなと思います。そんな理由で教育芸術社の教科書を選びたいと思います。

○委員（崎山 弘君） 私も音楽は趣味としては好きではありますが、谷合委員が言われたとおり、教科書があるからそこから音が出るわけでもないし、同じ楽譜であっても演奏は違うわけだし、本当に素材という点では教科書、あとは教え方とか楽しみ方、特に先生方が使うかという点がかかなり大きいウエートを占めるのではないかと考えます。そういう点でいうと、内容的には3社どれも甲乙つけがたいのですけれども、そういう意味で資料作成委員会が作成された資料を拝見すると、「教師・児童双方に意欲を持たせるものがある」という表現があるのは、教育出版社に関してそういう表現が使われているので、でしたら私は教育出版社の音楽の教科書がよいのではないかなと感じました。以上です。

○委員（糸満純一郎君） 私は、谷合委員と同感で、教育芸術社の教科書を選定したいというふうに思います。

内容的に児童の発達段階に沿って無理がないと思いますし、説明にもありましたように、確かに鑑賞曲の選曲もいいなと感じました。単元の狙いが具体的で音楽の仕組みが系統的で、使いやすいのではないかなと感じたので、教育芸術社の教科書を推薦いたします。

○委員（北島章雄君） 私も教育芸術社の教科書を選びたいと思います。

○委員長（久芳美恵子君） 久芳でございますが、結論から言いますと、教育芸術社を推したいと思います。

教育芸術社を推すご意見が出ております中、そこにプラスして、鑑賞の教材に日本の音楽が多くあるというのは、恐らく小学校中学年ぐらいから日本の子どもたちは結構洋楽に接することというのがすごく多いと思うのですが、日本の音楽に接する機会は、どこかの合唱団とかに

属していないとなかなかないと思うので、日本の音楽を学校で鑑賞できるというのは、これはとても大事な視点だろうと思うし、よさを感じることもできるだろうと思います。音楽には別に東洋も西洋もございませんけれども、ある種、偏らず、若い人たちはやはりどちらかというところ西洋の音楽に興味・関心を持つことが多いので、教科書では日本の音楽が教材として多くあるというのは、バランスをとる意味でもいいかなと思いました。

もう1点、音楽の記号とか新しく学ぶ事柄につきまして、わかりやすく示されている点などがとてもよいかと思います、教育芸術社がよろしいかなと思いました。

皆様のご意見が出そろいました。意見を整理しますと、崎山委員が教育出版の教科書、谷合委員、糸満委員、北島委員、そして久芳が教育芸術社の教科書ということで、教育芸術社の教科書が4票でございますので、過半数を超えておりますので、音楽の教科書は教育芸術社としてもよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、音楽の教科書は、教育芸術社といたします。

続きまして図画工作です。説明をお願いします。

○指導主事(大津嘉則君) 図画工作科について報告します。教科書の発行者は3社です。それぞれの主な特徴について説明します。

まず東京書籍です。発達段階に応じた題材が選びやすく、材料や道具の使い方を詳しくまとめている。教材ごとにめあてや主要な活動が提示されているので児童が見通しを持って活動できる。共同制作や造形遊びの内容もよい。活動が紹介されている写真は大きくて明るく見やすくなっており、楽しそうで意欲を引き出す構成である。本のつくりは、2学年を1冊にしてコンパクトにまとめられている。見開きで1つの教材というつくりである。以上のような報告を受けています。

次に開隆堂です。題材の広がりや技法の難易度が発達段階に即している。用具と教材について、イラストと写真を併用していてわかりやすく、活動の過程を写真で提示して進め方がわかりやすいように配慮されている。1つの教材に対して多様な表現が紹介されている。写真の発色や構成が美しい。本のつくりは、表紙の構成や文字のデザインが工夫されており、造形的に美しい。以上のような報告を受けています。

最後に日本文教出版です。児童の活動の範囲を、学年が進むに連れて広げていくなど発達段階に即している。教材ごとに制作過程や用具の扱い方の解説が詳しく、一貫性のある記述がされている。「ふりかえり」「かたづけ」「気をつけよう」の表示があり、自分で考えながら制作ができる。つくった作品が生活に生かされる様子が紹介され、身近に感じられるように工夫されている。本のつくりは、サイズが大きく、全体にわたり写真は小さく文字が多いが、数多くの作品を紹介している。以上のような報告を受けています。

図画工作科については以上です。

○委員長(久芳美恵子君) ご質問ありますか。

特にないようですので、採択の審議に移ります。委員の皆様のご意見をお願いします。

○委員(北島章雄君) 図画工作の教科書ですが、どの教科書も工作のほうにだいぶ力を入れているように感じました。絵の制作とか、絵画でも名の知れた絵画が出てくるというような場面がちょっと少ないかなと思いました。

その中で、府中市には児童・生徒の作品を発表する美術館があり、すばらしい環境であります。図画工作の教科書について、身近な材料で作られた作品、日本文教出版の中で、府中で行われた多摩川や公園での造形活動が紹介されているということで、私は身近な教科書という視点から、日本文教出版を選びたいと思います。

○委員長（久芳美恵子君） ほかの委員の方がでしょうか。

それでは久芳でございますが、久芳の場合は、日本文教出版と開隆堂とどちらかなという感じで見比べさせていただきましたけれども、教材ごとの制作過程とか用具の扱い方の解説が丁寧で詳しいという点とか、また、自分がつくったというか、子どもがつくった作品が生活に使われている様子が紹介されていることとか、府中市との関連では、3・4年生の下で、公園でのドラゴンチェアの造形活動、これは開発好明さんというアーティストとの共同で府中でなされたものですが、それらの紹介が非常に大きく扱われていて、子どもたちは教科書に対して大変親近感を覚えるのではないであろうかという点から、日本文教出版のものがよいであろうと考えました。以上でございます。

ほかの委員いかがでしょうか。

○委員（崎山 弘君） 私はもともと美術は下手のほうで嫌いなほうだったのですけれども、今思い返してみると、教科書のとおりに行ったのに何で教科書どおりに描けないんだという思いが常にありました。そういう点でいうと、このとおりやったらうまくいくのではないかなという、表現力という点でいうと、開隆堂、この学校の先生方が使う資料もそうなのですけれども、「わかりやすい」という表現をされているのですけれども、確かにそういう絵が下手な人間が読んでいてわかりやすい。このとおりやったら今度こそうまい絵が描けるのではないかという観点で見ると、開隆堂が一番の好みではありました。

ほかの会社のも、そういう点ではいいのかもしれませんが、3社を並べて見ると、という点では、私は開隆堂を薦めたいと思いました。

○委員（谷合隆一君） 図画工作の授業は、直接教科書に向き合うものではないと思うのですね。例えば教科書の中にメモ書きをすることではなくて、教科書は傍らに置いて、自分が向かうものは作品になるのだと思うのですね。そんな中で教科書どおりにいかないという崎山委員のお話もありましたけれども、この3社、本当に甲乙つけがたいといえますか、決めかねるところもあつたのですが、現行で使われているもので使い慣れているとかいうところを考慮すると、日本文教出版になるのかなと思う程度のことで大変申しわけないのですが、どれをとっても甲乙つけがたいかなというところがございます。

○委員長（久芳美恵子君） その中でも日本文教出版ということでよろしゅうございますね。

○委員（谷合隆一君） はい。

○委員長（久芳美恵子君） では、糸満委員、お願いいたします。

○委員（糸満純一郎君） 私も日本文教出版を選定したいと思います。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。皆様のご意見を整理しますと、崎山委員が開隆堂、そのほかの谷合委員、糸満委員、北島委員、そして久芳が日本文教出版ということですので、日本文教出版が4票で過半数を超えておりますので、図画工作の教科書は日本文教出版ということにしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、図画工作の教科書は、日本文教出版といたします。

続きまして家庭科でございます。説明をお願いします。

○指導主事(小野満 賢君) 家庭科について報告します。教科書の発行者は2社です。それぞれの主な特徴について説明します。

まず東京書籍です。単元の最初に学習のめあてが書かれており、この時間に何を学ばせるかわかりやすいつくりになっている。家族のかかわりや地域とのかかわり、それに消費者教育に配慮した内容構成になっている。教材例が多く選択して使用できる上に発展的な読み物があり、児童の興味・関心を引く内容になっている。「プロのひとこと」という囲み記事があり、読み物として楽しく参考になることが書かれている。以上のような報告を受けています。

次に開隆堂です。作業例がとてもわかりやすく、児童が自分でできることを増やすことをねらいとする内容になっている。ポイントの絞り方が優れ、細かいステップで教材を扱っているので児童にとってもわかりやすいつくりになっている。用具の使い方等がとても詳しく載っている。基礎・基本をしっかり身につけるための題材を細かく構成して載せている。発展的な資料をたくさん載せているので、主体的に学習を進められる内容になっている。以上のような報告を受けています。

家庭科については以上です。

○委員長(久芳美恵子君) ご質問ありますか。

特にないということで、採択の審議に移ります。委員の皆さんのご意見ををお願いします。

○委員(糸満純一郎君) 家庭科につきましては、私は東京書籍を選定したいと思います。

構成の内容が大変しっかりしておりますし、イラストがわかりやすいと感じました。また、単元の最初に学習のめあてが示されておりまして、そういう点もわかりやすいと思います。それから、説明の中にもございましたとおり、「プロのひとこと」が読み物として楽しいですし、児童の関心や意欲を高めるのにも役立つだろうと思ひまして、総合的に判断いたしまして、東京書籍を選定いたしたいと思います。

○委員(崎山 弘君) 家庭科は2社しかありませんし、薄い教科書なので、かなりしっかり見ることができて違いがわかったような気がします。

まず、両者とも、1社は「見つめよう家庭生活」、もう一つは「見つめてみよう私と家族の生活」という導入単元から始まります。これは同じですね。しかし、その内容の中で、開隆堂のほうは、一日の家庭の生活をイラストで紹介する見開きページがあつて、次のページから「始めてみようクッキング」という調理に移行してしまうのです。それに対して東京書籍の教科書では、「家族のためにお茶を入れよう」という項目を立てて、お茶を入れるという本当に基本的な項目が用意されて、そこでお湯を沸かすとか、そういうことにつながってくるのですね。お茶を入れることも改めて見直して、そこから自然に調理に入るという流れが非常に好ましいと思ひました。また、東京書籍は、日本の伝統としてお茶の種類を示していることも、これは開隆堂のほうにはありませんでした。おもしろいことに、同じ調理でも、開隆堂では「スクランブルエッグ」ですけれども、東京書籍は「炒り卵」なのです。やはり日本を大切に、日本の家庭を大切にしているのかなというのが、表現として読んで取れるような気がしました。このあたりも日本の家庭、日本の食事を意識した過程だと感じます。また、資料選定作成委員会の先生方も、東京書籍は「イラストがわかりやすい」と評価しているのですけれども、確か

に「ご飯を炊いてみよう」という同じ内容の見開きの項目が両者にあるのですね。それを見比べてみると、明らかに東京書籍のほうがすっきりしてわかりやすい紙面構成になっていました。

そういう点から、私は東京書籍を選びたいと考えました。以上です。

○委員長（久芳美恵子君） 「炒り卵」と「スクランブルエッグ」は同じですが、表現の仕方ですぐ違ふ。

ほかにはいかがでしょうか。

○委員（谷合隆一君） 私も東京書籍を選びたいと思います。

○委員（北島章雄君） 私も東京書籍を選びたいと思います。

○委員長（久芳美恵子君） 久芳でございますが、糸満委員からのご意見の中にもありましたように、東京書籍の「プロのひとこと」という記事が非常におもしろい。また、おもしろい中にも「ふーん」というような学ぶ内容になっているので、それはプラスの要素ですね。どちらでも私はいいと思いましたが、そういうプラス・アルファの視点があるというのは、学んでいても非常におもしろいだろうなと思い、東京書籍を推薦いたします。

意見を整理しますと、皆さん東京書籍がよいということでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、家庭科の教科書は、全会一致で東京書籍といたします。

最後に、体育（保健）の教科書です。説明をお願いします。

○指導主事（金子真吾君） 体育の保健領域について報告します。教科書の発行者は5社です。それぞれの主な特徴について説明します。

まず東京書籍です。資料が豊富で写真や図が比較されていてわかりやすく、最新の内容もトピックスとして取り上げて、児童の興味・関心を引き出す工夫がされています。単元ごとに「学習をふり返ろう」が設定されており、学習のまとめができる。教科書を使つての指導の際に、心の健康に係わるマークが明示され、全単元を通して、心と体のつながりがわかりやすい。以上のような報告を受けています。

次に大日本図書です。病気の予防の単元では、ホームページなどが紹介され、発展的な学習に配慮がなされている。「育ちゆく体とわたし」の単元では、折り込みページが設定されており、特に養護教諭が説明する部分が多く盛り込まれ、ポイントがわかりやすく説明されている。単元のはじめにクロスワードなどのゲーム的な要素を取り入れている。以上のような報告を受けています。

次に文教社です。3・4年生の総ページ数は25ページ、5・6年生は41ページと少ないので、各校の実態に応じた学習が展開できる。5・6年は見開きで1時間の学習がわかりやすく構成されている。チェック表やウェブマップなどが取り入れられてあり、児童が興味を引く内容になるよう工夫がされている。以上のような報告を受けています。

次に光文書院です。最新の内容をトピックスとして取り上げている部分があり、児童の興味・関心を引き出す工夫がされている。養護教諭がポイントをアドバイスする部分や、児童が書き込みできる部分が取り入れられてあるなど、わかりやすい説明や児童みずからが取り組みやすい内容となっている。重要な語句が太文字になっていてキーワードとしてとらえやすい。以上のような報告を受けています。

最後に、学研教育みらいです。単元の内容にかかわる児童のエピソードなどが掲載され、児

童に身近な内容となるよう工夫がされている。身近な養護教諭などのポイント説明があり、わかりやすい説明や、児童自らが取り組みやすい内容となっている。参考になるホームページなどが多く紹介され発展的な学習に配慮されている。以上のような報告を受けています。

以上で体育の保健領域について報告を終わります。

○委員長（久芳美恵子君） ご質問ありますか。

特にないようですので、採択の審議に移ります。委員の皆さんのご意見をお願いします。

○委員（北島章雄君） 保健の教科書ですけれども、どの教科書も、身近な生活において健康で安全な生活を営む資質や能力を育てることについて詳しく書かれております。その中から、イラストや写真がとても見やすくわかりやすい、また単元の内容に係わる児童のエピソード等が掲載され身近な内容となっている学研教育みらいの教科書を私は選びたいと思います。

○委員（糸満純一郎君） 私も、学研教育みらいを選定したいと思います。

北島委員も言っていたとおり、児童のエピソードなどが掲載されており、児童に身近な内容となるように工夫されておりますし、イラストも充実していると思えました。それから「育ちゆくわたしの体」の単元では、服を着たままでいろいろ考えさせる、考えられるというような思春期の子どもの心情に配慮した大変有効な手段をとっていると思えました。

総合的に判断いたしまして、学研教育みらいを選定したいと思います。

○委員（崎山 弘君） やはりどうしても医者目から見ると、もっとこれも書き加えてもらいたいなというのがいっぱい出てくるので、むしろそういう点については触れません。ただ、内容的には別に間違いではないので、それで十分だろうなと思えました。また、先生方が使い勝手がいいか悪いかというところも問題だと思うのですが、資料作成委員会の資料によると、学研教育みらいで心の健康の単元、これは非常にこれから大切なのですが、「具体的な例が載っていてわかりやすい」という表現をされております。これからこういうのは非常に重要な分野なので、そこについて先生方が評価されているという点で、学研教育みらいがふさわしいかなというように感じました。

○委員（谷合隆一君） 私も同じ意見でございます。学研教育みらいを選びたいと思います。

○委員長（久芳美恵子君） 久芳でございますが、結論的に言えば、学研教育みらいでございますが、皆様のご意見にプラスすると、先ほどの説明にもありましたけれども、参考になるホームページが紹介されている。今でも、子どもたちもパソコンを自由に使う時代になっておりますので、この先、どういうことかなと興味を持った子どもたちがそのホームページにアクセスしたりして自分の知識を広げていくなか、興味・関心を持ったところをもっと深く学習するというような意味で、多くのホームページが紹介されているというのもプラスの要因ではなかろうかなと思っております。

意見を整理しますと、皆さん学研教育みらいの教科書がよいということによろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、体育（保健）の教科書は、全会一致で学研教育みらいといたします。

これで平成23年度使用小学校用教科書についてすべての選定が終わり決定しましたので、確認します。

教科 国語 種目 国語は、光村図書出版。

教科 国語 種目 書写は、光村図書出版。
教科 社会 種目 社会は、教育出版。
教科 社会 種目 地図は、帝国書院。
教科 算数 種目 算数は、学校図書。
教科 理科 種目 理科は、東京書籍。
教科 生活 種目 生活は、光村図書出版。
教科 音楽 種目 音楽は、教育芸術社。
教科 図画工作 種目 図画工作は、日本文教出版。
教科 家庭 種目 家庭は、東京書籍。
教科 体育 種目 保健は、学研教育みらい。

以上でございますが、よろしいでしょうか。ご確認をお願いいたします。

それでは、小学校用教科書についてはこれで決定いたします。どうもありがとうございます。

次に、引き続きまして、特別支援学級用の教科書でございます。学校教育法附則第9条により、検定教科書以外の図書の使用が認められており、毎年採択替えができること、例年どおり、小学校、中学校でそれぞれ調査研究のための委員会を組織し、教科書選定資料を作成したことの概要説明がありました。この後、小学校特別支援、中学校特別支援を一括して説明していただき、その後に採択を行うということによろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

では、そのようにいたします。

それでは、特別支援学級について説明をお願いします。

○指導主事（大津嘉則君） 特別支援学級用教科用図書について報告します。

特別支援学級で特別の教育課程を編成している場合は、学校教育法附則第9条の規定により、当該学年用の文部科学省検定済教科書を使用することが適当でないときは、ほかの適切な教科書を使用することができることとなっています。検定済教科書以外の適切な教科書とは、下学年用の検定済教科書、文部科学省著作教科書、そして学校教育法附則第9条に基づく一般図書があります。

府中市には小学校6校、中学校3校に特別支援学級が併設されています。各校とも通常の学級とは異なる特別支援学級用の教育課程を編成しています。またそれぞれの特別支援学級に在籍している児童・生徒の発達の状態は学校によって大きく異なるので、次のような観点で教科用図書を調査研究しました。

第1には、その学校の児童・生徒の発達に合致し、一人一人の発達を促す内容になっているか。第2には、児童・生徒にとって親しみやすく興味や関心を持つ内容になっているか。第3には文字が読みやすくさし絵や具体物が多く、児童・生徒の学習意欲を高める工夫がされているか。第4には、装丁がしっかりしており、児童・生徒にとって扱いやすいか。以上の観点で、検定済教科書、検定済教科書の下学年本、文部科学省著作教科書、学校教育法附則第9条に基づく一般図書の順で調査研究を行いました。

府中第二小学校では、国語、書写、算数、生活は、附則第9条本、音楽は文部科学省著作教科書、図画工作と保健は検定教科書です。

府中第四小学校では、国語、書写、算数、生活及び図画工作は附則第9条本、音楽は文部科学省著作教科書です。

府中第五小学校では、国語、書写、算数、生活及び図画工作は附則第9条本、音楽は文部科学省著作教科書です。保健は検定教科書です。

府中第九小学校では、国語は文部科学省著作教科書と附則第9条本、書写、算数、生活は附則第9条本、音楽、図画工作は検定教科書です。

小柳小学校では、国語、書写、算数、生活及び図画工作は附則第9条本、音楽は文部科学省著作教科書と附則第9条本です。

南町小学校では、国語、書写、算数、生活及び図画工作は附則第9条本、音楽は文部科学省著作教科書と附則第9条本です。

小学校については以上のような報告を受けています。

続きまして、中学校特別支援学級の教科用図書について報告します。調査研究の観点等においては小学校と同様になります。

府中第一中学校では、保健体育は附則第9条本、それ以外は検定教科書です。

府中第二中学校では、数学、理科、技術・家庭、外国語は附則第9条本、それ以外は検定教科書です。

府中第四中学校では、すべての教科について検定教科書です。

中学校については以上のような報告を受けています。

特別支援学級用教科用図書については以上です。

○委員長（久芳美恵子君） 説明が終わりました。何かご質問ありますか。

私のほうから1点ですが、小学校、中学校共通して、教科用図書調査研究委員会が組織されて選定をされたわけですが、これは各学校ごとに委員会が組織されたと理解してよろしいでしょうか。

○指導室長補佐（桑田 浩君） 特別支援学級の調査研究委員会につきましては、特別支援学級を設置してある学校から委員を1名ずつ選出し、また校長から委員長を選出しまして委員会をつくりまして、そこで調査研究をしております。

○委員長（久芳美恵子君） わかりました。特別支援学級を設置しているそれぞれの学校から調査研究委員会の委員が出られているということですね。ありがとうございます。

そのほか、よろしいですか。

それでは、採択を行います、いかがでしょうか。

○委員（崎山 弘君） これは例年どおりということだと思いますが、生徒たちを一番身近に見ている先生方が選んでくださった教科書なので、これが最もふさわしいものであると私は思いましたので、これをそのまま採択されたいと考えます。

○委員（谷合隆一君） 私も崎山委員と同じ意見で、生徒それぞれに合った教科書を選んでいただいているものと判断いたします。

○委員（北島章雄君） 私も同様に、そのように採択されているので、よろしいかなと思います。

○委員（糸満純一郎君） 私もこの案で賛成をいたします

○委員長（久芳美恵子君） 久芳でございますが、先ほど崎山委員からもおっしゃられたよう

に、生徒の実態というのは本当に様々でございます。やはり生徒を指導していらっしゃる各学校の特別支援学級の先生方が生徒のことを一番よくわかっていると思いますので、作成委員会の提案の内容でよろしいかと思えます。

それでは、特別支援学級用教科書は、小・中学校ともに、各学校において調査した教科書の採択といたしますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

では、これもちまして、第18号議案「平成23年度使用教科用図書採択について」決定します。

長時間にわたりましたが、本日の議題はすべてこなしてまいりました。皆さま、どうもありがとうございました。これで平成22年第8回府中市教育委員会定例会を閉会いたします。



午後4時49分閉会